

かすみがうら市議会決算審査特別委員会会議録

令和5年9月20日 午後 0時55分 開 議

出席委員

委員長	矢口龍人
副委員長	櫻井健一
委員	佐藤文雄
委員	来栖丈治
委員	設楽健夫
委員	櫻井繁行
委員	小倉博生
委員	久松公貞
委員	鈴木木部
委員	服部栄一
委員	石澤正広
委員	鈴木木更司
委員	塚本直樹
委員	井出有史

欠席委員

なし

出席説明者

市民部長	根本和幸
産業経済部長	松延孝之
理事	高井淳
都市建設部長	廣原正則
会計管理者	乾文彦
農業委員会事務局長	齊藤健
国保年金課長	豊崎良憲
市民課長	小山久生
地域未来投資推進課長	石毛一朗
農林水産課長	元木義和
都市整備課長	篠崎政彦
監査委員事務局長	石川和彦

出席書記名

政策経営課	藤澤國臣
総務課	片島秀斗
農業委員会事務局	関根治彦
都市整備課	千ヶ崎 奨
議会事務局	宮城恭子
議会事務局	折本尚充

議 事 日 程

令和5年9月20日(水曜日)午後 0時55分 開 議

1. 議案の審査

- (1) 議案第52号 令和4年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定について
- (2) 議案第54号 令和4年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

開 会 午後 0時55分

○矢口龍人委員長

皆さん、こんにちは。

時間前ではございますけれども、全員そろっておりますので、決算審査特別委員会を開催いたします。

昨日に引き続きましてですけれども、議案第54号 令和4年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、市民部の所管に係る部分を議題といたします。

説明を求めます。

○市民部長(根本和幸君)

国保年金課長のほうから説明させていただきます。

○矢口龍人委員長

それでは説明を求めます。

なお、できるだけ本日で終わらせるようにしたいと思いますので、簡潔に説明をお願いしたいと思います。

○国保年金課長(豊崎良憲君)

それでは、令和4年度の後期高齢者医療特別会計決算について説明させていただきます。

歳入の説明をさせていただきます。

決算書301、302ページをご覧ください。

後期高齢者医療保険料については、令和4年度現年度調定は、特別徴収2億7809万2600円及び普通徴収1億4601万3600円を合わせて4億2410万6200円、前年度比較で2579万7200円、6.5%増となり、収納額は、特別徴収と普通徴収合わせて4億2232万5300円、還付未済額を除いた収納率は99.6%で、前年度と比較し0.1%増となっております。

続いて、歳出を説明させていただきます。

特別会計に係る歳出の執行状況については、22ページからお願いいたします。

決算書305、306ページをご覧ください。

中ほどの款、後期高齢者医療広域連合納付金ですが、全体の大部分の支出に当たります。執行額は、9億5540万2695円、前年度比較で6.3%増としております。後期高齢者医療保険料及び療養給付費負担金の増に影響するものです。

続いて、309ページをご覧ください。

以上、後期高齢者医療特別会計ですが、収入総額9億8901万8582円、歳出総額9億7776万9155円とし、実質収支を1124万9427円、収支については、令和5年度収入に繰越金として計上いたします。

以上が後期高齢者医療特別会計決算についての説明になります。

○矢口龍人委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、国保年金課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

資料のほうを見てもらえばいいんですが、後期高齢者医療保険料の推移がありますね。これ説明してもらいたいんですが、特別徴収と普通徴収の割合、これはどのくらいになりますか、この数字。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

特別徴収と普通徴収の割合なんですけど、7対3と認識しているところでありましてけれども、後期高齢者制度に切り替わる最初の年の数か月は、全ての方が普通徴収になります。また、申請により切り替わる方もいらっしゃるので変動もあり、統計的にあまり意味を持たないものと把握してございます。

○佐藤文雄委員

意味を持たないものなんて言わないでくださいよ。そういう発言はまずいんだよ。ずっと経年度で見れば、約2割が普通徴収になっているの。意味がないじゃないんだよ。実際に普通徴収という人はどういう方ですか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

普通徴収になる方なんですけど、先ほども説明したとおり、最初の年の数か月は普通徴収に自動的にになります。その後、特別徴収になるわけなんですけど、特別徴収は、基本的に保険料、2か月に一度の国民年金から天引きをするものなんですけども、条件として、年額18万円以上の方で介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計が2分の1に満たない方が対象となっています。ただし一定条件が満たされる場合は、申請により普通徴収に切り替えることができます。

○佐藤文雄委員

だから介護保険料を年金から引いて、それでも1万6000円だったと思うんですが、1万6000円の収入がないという方は普通徴収になっちゃうんですよ。つまり何を言いたいかというと、所得の少ない人、この方が逆に、年金が例えばほとんどない人とか年金が少ない人、こういう方が対象になるということなんです。ですから、そういう方が何人いらっしゃるか、何割いるのかというのがポイントなんですね。

そこでお聞きしますけれども、全国の中で所得なし、これは所得不明を除いて、全国では全体の人数が1878万8456人なんです。所得なしが859万3789人なんです。茨城県を見ますと、茨城県は全体の後期高齢者の方44万1974人なんです。所得なしが21万6124人いらっしゃる。率にして48.9%ですよ。所得なしの人ですよ。そうしますと、かすみがうら市は何人いらっしゃいますか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

後期高齢者保険料の算定については、現在、後期高齢者広域連合で行っております。広域連合に確認しましたが、所得階層別の集計は電算システムが対応しておらず、県全体でも集計はできていないとのことでした。恐らくその数字については、毎年厚労省で行われる実態調査の数字かと思えます。よって、市の集計についてもデータベースを現在市では持っていませんので、確認するまでに至りませんでした。

○佐藤文雄委員

この茨城県のデータは後期高齢者広域連合から出た資料なんです。ないというのは、でたらめですよ、あなた。あるんですよ。そして所得割があって、ゼロ円から30万円未満、30万円以上から50万円未満とずっとあって、20万円以上から30万円未満、300万円以上から400万円未満、これ200万円以上になると、これまで医療費が1割だったんですよ。それが2割になるんですよ。それで400万円から500万円の人だと、これ全部出ているんですよ。だから、それに対してかすみがうら市は何人ですかと聞いたん

ですよ。

だから、あまり余計なことを言わないで、調べても分かりませんでしただけでいいですよ。何か付け足したいに言って、間違った言い方をすると困るんですよ。これは後期高齢者広域連合で出された資料ですよ。後期高齢者広域連合から聞けば、答えられないということはないはずですよ。積み上げて分かるわけですから。いかがですか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

すみません、先ほども申し上げましたけれども、先ほど佐藤委員がおっしゃった数字は、後期高齢者広域連合に確認したところ、実態調査の内容の数字だと考えられます。この調査は、被保険者全体の集計ではなくて、各団体のランダムな抽出による統計データになりますので、こちらの集計データから想定して、本市の状況も統計データのそれほど乖離しないものと考えております。

○矢口龍人委員長

だから、出していないの。出せるの。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

出ないです。

○佐藤文雄委員

実態調査だから、今、茨城県が、後期高齢者広域連合が出したデータとほぼ同じだということを言いたいわけですか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

佐藤委員のお見込みのとおりです。

○佐藤文雄委員

ということは、所得なしの方が全体で約48.9%いるということなんですね。それから、200万円以上の方から300万円未満の方が約10.37%いるということになるんですね。

それでもう一つ、これはデータがあると思うんですけども、窓口負担が1割、窓口負担が2割、窓口負担が3割、この被保険者の数は、当市は分かっていますか。数字。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

お答えいたします。

令和5年3月31日現在の人数で申し上げます。1割の方が4,990人、約75.8%を占めます。2割の方が1,255人、約19.1%を占めます。3割の方が338人、5.1%を占めます。

以上です。

○佐藤文雄委員

これは後期高齢者広域連合でも6月末現在のやつが出ています。被保険者全体が、今言いましたように45万5219人、それで1割負担が32万8670人、そのうち、かすみがうら市が5,034人、今、4,990人と言いましたよね。これ増えているわけですね。それから、2割負担の方の被保険者、これが全体では9万8973人、かすみがうら市では、今1,255人と言いましたが、1,282人、これは6月末現在です。それと、3割負担の方は、現役世代と同じ収入を持っている方ですね。これが2万7576人、かすみがうら市では、今338人と言いましたが、355人というふうになっているんですよ。

簡単に言いますと、所得がない方が、まだ1割負担の方が多いということと、この2割負担の方が新たに今年度発生したということで、今度の後期高齢者医療保険料の金額が伸びたというふうに思われますが、いかがですか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

ただいま説明したのは自己負担額なので、後期高齢者医療保険料の算定とは異なるかと認識しております。

○佐藤文雄委員

ごめんなさい、そうだね。自己負担額だもんね。ごめんなさいね。

限度額、軽減額が取り払われたというふうに思うんですが、令和4年度のときに軽減額が取り払われていませんか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

経過期間がなくなったことで見直しを実施されたかと記憶してございます。

○佐藤文雄委員

いずれにしても、皆さんにも資料がいつているかと思いますが、滞納繰越額が前年度と比べて増えていますよね。当年度の収入未済額。これ説明していただけますか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

収納事務に関しては納税課の所管となっておりますので、説明は差し控えさせていただきます。

○佐藤文雄委員

収入の未済だから、ここは決算の中で言っているわけですからね。決算で収入が未済になっている人、これを調べれば分かるんじゃないですか。つまり収入未済になっている人は、年金から特別徴収できない人なんです。そうじゃないですか。だって、特別徴収になれば引かれるわけだから滞納が出ないんですよ。普通徴収の人が、普通徴収で払えないと。その結果、この払えない方が増えていて、今回の当年度の収入未済額が279万8200円になっているんじゃないですか。違いますか。これはこの会計の中で分かりませんか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

被保険者数が経年伸びております。合わせまして後期高齢者医療保険料総額も伸びておりますので、実質的には収入未済額のほうも増えていると考えております。

○佐藤文雄委員

これ301から302ページを見てくださいか。ここに、真ん中にありますね。現年度分普通徴収保険料、調定額が1億4601万3600円、収入額が1億4321万5400円、未済額が279万8200円となっているでしょう。つまり、特別徴収できない普通徴収の現年度でこういうふうになっているという実態なんです。これが、前年度と比べると増えているんですよ。前年度は、収入未済額が176万4400円なんです。増えているんですよ。これが実態だということなんです。

だから、それを納税課の所管だから関係ない、これはおかしいんじゃないかなと思うんですね。やはりこういう実態もあるということは、この数字で表されているじゃないですか。つまり特別徴収の方が増えているんじゃないですか。いかがですか。

○矢口龍人委員長

暫時休憩します。 [午後 1時17分]

○矢口龍人委員長

会議を再開いたします。 [午後 1時18分]

○国保年金課長（豊崎良憲君）

お答えいたします。

先ほどの後期高齢者医療保険料の収入未済額の割合なんです、その上の段にあります決定保険料額、そちらのほうと比率を比較をさせていただきました。委員おっしゃるとおり、令和2年度からの比較で

すが、令和2年度、0.55%、令和3年度、0.45%、令和4年度、0.62%、約微増傾向にございます。で
すが、平成30年度が0.8%ほどの比率にございます。微増にはなりますけれども、増えていることは確実
なので、そちらのほうについては、これから注視していきたいと思ひます。

○佐藤文雄委員

何のパーセンテージを言っているのか全然分らないです。何のパーセンテージを言っているんです
か。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

今申し上げましたのは、収入未済額に対して決定保険料額の割合を計算しました。決定保険料額が4
億4566万600円ございます。当該年度の普通徴収保険料の収入未済額が279万8200円ございます。この割
合を計算したものです。

○佐藤文雄委員

特別徴収のお話をしたわけなんです。いずれにしても、よろしいです。

基本的に、後期高齢者の中で保険が2割になった方が、今言ったようになりにいっしやるというこ
とは分かったと思ひますね。75歳の方が65歳の1号被保険者よりも75歳以上のほうが多くなっちゃっ
たんですね。令和4年度で。やはり75歳の人たちがだんだん、私もいずれはあと2年ぐらいでなっちゃ
うんですが、そういう状況になってくるということなんです。その中でも所得が少ない、ないという
方がかなり多いということ、それが実態だということを保険者としては認識してもらいたいというふ
うに思ひます。

質問は以上にします。

○矢口龍人委員長

ほかにありませんか。

[発言する者なし]

○矢口龍人委員長

なければ質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

○佐藤文雄委員

反対討論です。

今、申しましたように、所得なしの方がかなりいっしやるということが明らかになったと思ひます
ね。1割負担の方が全体の75.5%で、2割負担の方が1,282人で19.2%ということで、この方たちにと
っては医療費の負担が2倍になったと、令和4年度から。これ大変、医者にかかりにくくなったという
ことは事実だと思ひますね。2割というのは、所得が2割の方以上ですから。そういうところで、一
番問題なのは、私はずっと反対しているのは、この後期高齢という75歳で年齢を区切って、それを保険
制度に囲い込んじゃう、こういう保険制度はあってはならないと。だんだん75歳以上になった方の実態
が明らかになると、非常にこの後期高齢者制度そのものの崩壊につながるというふうに私は思ひており
ます。

以上です。

○矢口龍人委員長

ほかに討論ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、討論を終結いたします。

それでは、採決いたします。

本案は異議がありますので、起立によって採決をいたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○矢口龍人委員長

起立多数であります。

よって、本案は賛成多数をもって原案のとおり認定するものと決定いたしました。

暫時休憩します。 [午後 1時24分]

○矢口龍人委員長

会議を再開いたします。 [午後 1時25分]

続きまして、議案第52号のうち市民部の所管に関する部分を議題といたします。

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いします。

○市民課長（小山久生君）

市民課所管の令和4年度歳入歳出についてご説明いたします。

前年度と比較しまして、大きく増減している内容について説明します。

最初に、歳入でございますが、決算書の31、32ページをお開きください。

上段の15款2項1目1節総務費補助金の備考欄になります。一番上でございます個人番号カードの交付事務費補助金、予算現額1130万9000円に対しまして、収入済額が1298万6000円でございます。内容としましては、個人番号カードの普及啓発のために申請受付及び交付に係る職員の人件費や消耗品費、郵送料などの事務経費が対象となっている補助金でございます。補助率は10分の10です。前年度に対しまして245万3000円増加しておりますが、その主な理由としましては、職員人件費や啓発消耗品、受け取り案内通知、再通知分の郵送料が増加したことによるものでございます。

また、枠内の一番下の欄の社会保障税番号制度システム整備費補助金（法務省）、予算現額743万3000円に対しまして、収入済額697万4000円でございますが、内容としましては、戸籍法の改正に伴い、個人番号制度を利用し、今後は戸籍の謄抄本の添付の省略や本籍地以外での取得が可能となるようにシステム改修を行ったことによる国からの補助金でございます。補助率は、同じく10分の10でございます。前年度に対しまして657万8000円増加しておりますが、先ほど申し上げました戸籍関係のシステム改修に要する経費により増加したものでございます。

マイナンバーカードの申請受付に係る経費に係る個人番号カード交付事業費補助金は、国から直接地方公共団体情報システム機構、通称J-L I Sに交付となりまして、令和4年度から市を経由せずに直接入ることになりましたので、1344万1000円は、その全てが減額となっております。今までは国から一旦歳入として入りまして、それを歳出でお支払いしていたものが、市を経由せずに直接国からJ-L I Sのほうにお支払いしたものでございます。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出における主な事業について説明いたします。

決算書の106ページ、下段、歳出予算執行状況は4ページのナンバー52の行になります。なお、主要事業概要は86ページになります。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費、戸籍住民基本台帳等事業のうち0201、戸籍事務に要する経費であります。当初予算1454万9000円、流用によりまして予算現額1447万3000円に対しまして、執行額が1406万6503円で、執行率は97.19%です。主な内容としましては、戸籍情報システム改修委託697万4000円であります。前年度に対しまして657万8000円増加してございます。理由としましては、歳入でもご説明しましたが、戸籍法の改正に伴いまして、個人番号制度を利用して、今後は戸籍謄抄本の添付の省略や本籍地以外で取得が可能となるようにシステム改修を行ったものでございます。

次に、決算書108ページ、上段をお願いします。

歳出予算執行状況は、4ページ、53の行になります。0202住民基本台帳事務に要する経費でございます。当初予算3628万8000円、繰越額440万円、流用が29万5000円によりまして、予算現額4098万3000円に対しまして執行額が3851万8703円で、執行率は93.99%でございます。主な内容は、各窓口センターの事務に要する経費でございます。千代田窓口センター、霞ヶ浦窓口センター、中央出張所の3窓口での会計年度任用職員数、延べ10名分の報酬等になってございます。

それから、12節個人番号カード所有者の転入転出手続ワンストップ化システム改修業務委託440万円です。前年度より繰り越しまして、新規の委託業務になってございます。理由としましては、個人番号カードの所有者が転出手続の際に、これまでは来庁し、住民異動届に記載していただき、発行された転出証明書を持参して転入先の市区町村にて転入手続を行っていたものを、マイナポータルサイトにログインしまして、個人番号カードのICチップデータやQRコードの読み取りなど利用者証明用の電子証明書暗証番号の入力によりまして、来庁せずに転出手続を行えるようにシステム改修を行ったものでございます。

なお、マイナンバー関連の事務につきましては、全国の自治体が、先ほど申し上げた地方公共団体情報システム機構J-LISに個人番号カードの申請受付や作成などを委託してございます。各種手続の効率化や経費の節減を目的としまして設立されたものでございます。

また、これまで窓口におきましては、タブレット端末を利用しまして職員が申請者の顔写真を撮影して、その場でオンラインによる交付申請を支援してまいりましたが、今後も継続してタブレットを活用しまして、申請者の利便性の向上と個人番号カードの普及促進に努めてまいります。

住民基本台帳に要する経費の合計で申し上げますと、前年度に対しまして1019万7052円の減となっております。その主な理由としましては、令和3年度の個人番号通知書、個人番号カード関連事務委託交付金1346万2600円が歳入の個人番号カード交付事費補助金とともに計上されていましたが、令和4年度からは、国から直接J-LISへ交付となりまして、市を経由しなくなったために、その全てが減額となったものでございます。

また、個人番号カードの交付状況でございますが、令和4年度末で、人口4万737人に対しまして、交付件数2万5422件、交付割合が62.4%となっております。令和3年度末で申し上げますと、人口4万1200人に対しまして、交付件数1万5923件、交付割合が38.6%でありますので、同時期で比較しますと、交付件数9,499件、交付割合が23.8%の増となっております。

なお、直近では、本年8月末時点で交付割合は73.6%、令和3年度末と比較しますと35%の増、令和4年度末と比較しますと11.2%の増となっております。

国が行っておりますマイナポイント事業の申込み期限が9月末までとなっておりますので、駆け込みでの受け取りもありまして、交付件数の増加も見込まれているところでございます。

個人番号カードの交付申請につきましては、申請者が直接J-LISへ申請書を郵送したり、スマートフォンなどでのオンライン申請となっておりますが、申請支援サービスやマイナポイント申込み支援

サービスを今後も引き続き行いまして、個人番号カードの普及啓発促進に努めてまいります。

次に、決算書が172ページ、歳出予算執行状況は10ページのナンバー154の行になります。

5款1項1目勤労者福祉施設費、勤労者福祉施設管理運営事業の勤労青少年ホーム管理に要する経費でございます。当初予算が972万8000円、補正予算38万8000円、内容は、光熱水費の不足によるものでございます。また、流用が8万1000円により予算現額1019万7000円に対しまして、執行額が1011万5434円で、執行率は99.2%です。

主な内容としましては、平日、休日及び夜間の受付等をシルバー人材センターに委託している12節施設管理委託533万5467円でございます。前年度比で29万2238円増加してございます。理由としましては、シルバー人材センターの労務単価のアップなどによるためでございます。

それから13節土地借上料240万円です。前年度比で50万円減少してございます。理由としましては、3年ごとの土地賃貸借契約の見直しによりまして減少したものでございます。

次に、決算書が172ページの下段でございます。歳出予算執行状況は10ページの155の行になります。

働く女性の家管理に要する経費であります。当初予算903万1000円、光熱水費の補正によりまして34万5000円の増、流用がマイナス8万1000円によりまして、予算現額929万5000円に対して執行額が874万5290円で、執行率は94.09%です。

主な内容は、休日、夜間の受付等をシルバー人材センターに委託している12節施設管理委託336万3529円でございます。前年度比では16万9637円増加しております。勤労青少年ホームと同じくシルバー人材の労務単価のアップ等に伴うものでございます。

それから施設清掃委託は192万5110円ですが、前年度比で23万4152円の増加になっております。これも同じく労務単価のアップ等によるものでございます。

施設の光熱水費につきましては、電気料の高騰によりまして、勤労青少年ホームは前年度に対して35万409円の増加、また、働く女性の家は96万7144円の増加となっております。

説明は以上になります。

○矢口龍人委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、市民課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

32の上段、説明したと思うので、個人番号カードの問題と社会保障税番号システム整備補助金のことを言ったと思うんですが、これは簡単に言うと、これひも付けをしますということなんじゃないですか。いかがですか。

○市民課長（小山久生君）

お答えいたします。

個人番号カードの交付事務費補助金のほうでございますが……

○佐藤文雄委員

だからそれはいいんだよ。それに関連して、そっちの下のやつはひも付けじゃないかと言っているんだ。ほかのシステム整備補助金だとか。

○市民課長（小山久生君）

システム整備補助金に関しましては697万4000円でございますが、こちらは説明でも申し上げましたとおり、戸籍法の改正に伴い、戸籍謄抄本等の添付が義務づけられておりましたが、各市町村から取得せずに市町村間で情報が共有できるということで、お客様の謄抄本の取得を省略すること、または本籍

地以外で、例えば石岡市の方が、かすみがうら市でも戸籍が取得できるというようなことによるシステム改修によるものでございます。

○佐藤文雄委員

マイナンバーカードをつくって、マイナポータルか何か、私やっていませんが、そうするとどこに行っても、このシステムによって戸籍謄本なりを受け取ることができるということなんじゃないですか。ということは、マイナンバーカードと連動しているんじゃないですかということなんですけれども、いかがですか。

○市民課長（小山久生君）

マイナンバーカードと連動してございます。

○矢口龍人委員長

それでいいんです。

○佐藤文雄委員

あと、一生懸命になってマイナンバーカードを普及していると思いますが、今、顔認証も条件があつて、顔認証で障害を持っている方なんかは駄目だというのが明らかになったでしょう。黒目がないとか、後ろにバックがあると駄目だとか、そういう障害を持っている人たちの問題については、市のほうはどういうふうな対応をしていますか。

○市民課長（小山久生君）

システム上の顔認証では、マイナンバーの顔写真と実際のお顔のほうが確率的にパーセントで表示されますので、規定の基準を超えない方がたまにいらっしゃいます。そのときには、職員が目で見るとマイナンバーカードの顔写真とご来庁されているお客様とが間違いないかを、判断させていただいております。

○佐藤文雄委員

そういうことを言っているんじゃないんだよ。顔認証ができない方がいらっしゃるんじゃないですかということを知っているんです。その方はどうするんですかと知っているんです。

○矢口龍人委員長

暫時休憩します。 [午後 1時50分]

○矢口龍人委員長

会議を再開いたします。 [午後 1時51分]

○市民課長（小山久生君）

お答えいたします。

まず、マイナンバーカードに写真がない方はいらっしゃいません。全ての方が写真は載せてございます。佐藤委員がおっしゃるようなご事情等によりまして、写真が撮りづらい方の場合は、いろいろなケースがございますが、例えば寝たきりの方などに関しましては、ベッドに寝たまゝの状態でお写真を撮らせていただくとか、また、目の色についても、そのままの状態でお写真を撮らせてもらっている状況でございます。

○矢口龍人委員長

では、問題ないと。ああいうふうにカードをつくるには問題ないというような見解でよろしいんですね。

○市民課長（小山久生君）

委員長のおっしゃるとおりです。

○佐藤文雄委員

マイナンバーカードそのものが、今言ったように顔認証が無理だという方もいらっしゃるということ
を私は聞いたものですから、実際にそういう方は、このかすみがうら市にはいらっしゃいますか。

○市民課長（小山久生君）

いらっしゃいません。

○来栖丈治委員

決算書の108ページで、個人番号の所有者の転入、転出をワンストップ化するシステム改修で440万円の支出ということが載っていますが、ここに添付書類等で転出入の分母というか、全体の数字が出ていないわけですが、実際、転出入をこのシステムを利用して実践されたデータというのは持ち合わせていますか。

○市民課長（小山久生君）

ワンストップサービスをご利用された件数でございますが、こちらのシステムは、令和5年2月6日からスタートしまして、現在半年強の期間になってございます。令和4年度でございますが、転出届で、ワンストップサービスをご利用された件数が19件でございます。令和5年度に関しましては、直近で申し上げられなくて申し訳ありませんが、6月16日までの状況で、15件でございます。

以上です。

○来栖丈治委員

システム改修そのものが2月6日という数字なので、全体の転出入がどれくらいで、ワンストップの利用というか、システム改修して改修費がかかっているわけですから、使い出した割合がどうなのかなというのが気になったものですからお聞きいたしました。来年、数字が整ってくると思いますので、また決算のときにお聞きしたいと思います。

以上です。

○矢口龍人委員長

ほかに。

○櫻井健一副委員長

働く女性の家なんですけれども、体育館は筋トレの道具なんかを改修したと思うんですけれども、その利用状況とか、あと施設自体も、何団体がどのような使い方をしているかというのをお知らせください。

○市民課長（小山久生君）

働く女性の家でございますが、これまでトレーニング室として利用していただいたお部屋でございますが、多目的室ということで改修を行いまして、令和3年度は、工事のため、利用はできない状況でございましたが、令和4年度に関しましては団体数は把握できていないのですが、利用者数は延べ4,223人がご利用されている状況でございます。

○櫻井健一副委員長

延べ人数なので、これはホールのほうと室内とが一緒になった人数ということになっているんですか。これ別々に出ているんですか。

○市民課長（小山久生君）

今申し上げた数字は、多目的室のみの利用の延べ人数でございます。

○櫻井健一副委員長

それで、使う団体さんの数は分からないとしても、利用するに当たっての料金の体制なんていうのはどういうふうに行われているんですか。

○市民課長（小山久生君）

多目的室の利用料金でございますが、1時間当たり市内の団体が940円、市外の団体が1,410円でございます。

○櫻井健一副委員長

今のは多目的室、トレーニングルームだったところがそういう金額ということでいいかと思うんですけども、それと併せて施設のほうの従来からありました教室ですとか会議室のほうの金額も併せて教えていただきたいです。

○市民課長（小山久生君）

市内料金に関しまして、各部屋の料金を申し上げます。

いずれも1時間当たりの市内在住の方が過半数の団体の料金でございます。料理実習室が200円、先ほど申し上げた多目的室が940円、研修室といたしまして畳のお部屋が1階にございますが、こちら3部屋ございますが、各個別のお部屋の料金が80円、3部屋同時に使いますと、この80円の3倍ということになります。また、2階の集会室、こちら畳で茶道ができるお部屋なのですが、120円、それから2階の壁が鏡張りになっている軽運動室というお部屋がありますが、こちらが260円です。さらに講習室が220円、相談室が60円、会議室、こちらテーブルのあるお部屋で2階の奥になりますが、60円と80円が2部屋、部屋の大きさによって料金が異なっております。

以上です。

○矢口龍人委員長

資料で分かるように、ガルーンで提出していただけますか。

そのほかのほうも利用あると思いますので、所管している部分に関してはお願いしたいと思います。

○櫻井健一副委員長

すみません、細かい質問になってしまって申し訳なかったんですけども、後で資料はあれなんですけれども、その中に減免措置ですとか、そういうこともあれば詳しく教えていただきたいので添えて、よろしくをお願いします。

○市民課長（小山久生君）

分かりました。

○矢口龍人委員長

お願いします。

ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

ありませんか。

それでは、質疑を終結いたします。

次に、議案第52号のうち会計課の所管に係る部分を議題といたします。

説明を求めます。

○会計管理者（乾 文彦君）

会計課の乾と申します。よろしくお願ひいたします。

令和4年度の決算におけます会計課所管の歳入はございませんでしたので、歳出の主なものについて、決算書に基づきましてご説明をさせていただきたいと思ひます。

決算書の81、82ページのほうをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、4目会計管理費、01会計管理事業、0101会計管理費に関する経費、当初予算額461万8000円、補正予算額84万円のマイナス、予算現額377万8000円に対しまして支出済額合計が377万256円、執行率が99.8%となっております。令和3年度決算額448万5082円に対しまして、71万4826円の減となった主な理由でございますが、令和3年度において電子決裁並びに物品管理システム導入のための委託に係る経費を支出しておりましたが、令和4年度につきましては、その分の支出がなかったことによるものでございます。

次に、決算書の93、94ページのほうをお願いいたします。

このページの中頃になります。2款総務費、1項総務管理費、7目情報管理費、01情報管理運営事業の0103基幹系電算システム管理に要する経費のうち、2つ目に記載されております12節執行管理システム改修業務委託35万2000円の内容でございますけれども、本件につきましては、令和4年度財務会計システム改修業務委託といたしまして、既存のシステムの伝票に負担行為日という項目と、調定日の項目を追加するために株式会社茨城計算センターに業務を委託したものでございます。

続きまして、ページ飛びまして、決算書の351ページ、352ページのほうをお願いいたします。

財産に関する調書、2物品のうち会計課所管の(1)物品についてご説明をさせていただきます。

当該調書につきましては、かすみがうら市物品会計規則第2条に規定されております取得価格、または評価額が100万円以上の重要物品について作成しているものでございます。

令和3年度末におきまして、65件の登録があったものに対しまして、令和4年度決算年度中に差引き1件の減となったことから、令和4年度末現在高が64件となっております。

以上、会計課所管の決算に対する説明となります。よろしくをお願いいたします。

○矢口龍人委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、会計課に関する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

なしのようですので、質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

[午後 2時07分]

○矢口龍人委員長

それでは、休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。 [午後 2時13分]

それでは、次に、議案第52号のうち、農業委員会事務局の所管に係る部分を議題といたします。

説明を求めます。

○農業委員会事務局長(齊藤 健君)

農業委員会事務局です。よろしくお願いいたします。

令和4年度の決算内容についてご説明いたします。

最初に歳入について説明します。

決算書35ページ、36ページをお開きください。

中段よりやや下でございます。15款2項4目1節農業費補助金、予算現額471万4000円に対しまして、備考欄です。機構集積支援事業補助金、収入済額325万1000円でございます。内訳としましては、農業委員会が行う農地の利用状況調査等の事務費の補助でございます。昨年度とほぼ同額でございます。

続いて、決算書51、52ページをお願いいたします。

中段でございます。16款4項2目1節農業費交付金、予算現額7643万6000円に対しまして、備考欄で

す。農業委員会交付金、収入済額401万8000円でございます。内訳としましては、農地法に基づく農業委員会の業務に従事する農業委員の手当等に要する経費についての交付金でございます。昨年度とほぼ同額でございます。

その下でございます。農地利用最適化交付金、収入済額426万4000円でございます。内訳としましては、担い手への農地の集積化推進活動の交付金で、前年度に対しまして239万2000円増加しておりますが、その主な理由は、国の制度の変更で、これまでの積算式は委員1人当たり6,000円掛ける26人掛ける12か月の187万2000円でありましたが、交付金の要綱の改正で、全国的により、農業委員の活動内容を交付金の評価点とする算定する方法に修正したため、増額となっているためでございます。

続きまして、59、60ページをお願いします。

中段でございます。21款4項2目1節の農業者年金業務受託事業収入、予算現額114万6000円に対しまして、備考欄、収入済額67万5800円でございます。内訳としましては、農業者年金基金から農業者年金の業務を行う市町村に対する委託手数料で、昨年度より57万2000円の増額をしております。その主な理由は、令和4年度から、農業者年金の業務に携わっている会計年度任用職員の給与の一部に充当が可能となったことから増額されたためでございます。

次に、歳出についてご説明いたします。

決算書の175ページ、176ページをお願いいたします。上段です。

タブレットPCの主要事業概要は145ページになります。お願いします。

6款1項1目農業委員会費、02農業委員会運営事務、01農業委員会運営に要する経費、歳出予算執行は10ページのナンバー158になります。

当初予算1669万8000円、予算現額1664万9000円に対しまして、執行額が1561万9327円で、執行率が93.82%です。

農業委員会等に関する法律及び農地法に基づき農地に関する事務及び農業委員会の運営に要する経費でございます。主な内容は、農業委員15人分の報酬800万6400円と、農地利用最適化推進委員11人分の報酬535万9200円でございます。前年度に対しまして79万9279円減額しております。その主な理由は、令和3年度の消耗品において、農業委員及び推進委員の作業服や長靴等を購入いたしましたが、令和4年度は購入しないために減額となったためでございます。

同じページです。02農業委員会運営事業、02の農地利用集積特別対策に要する経費、最終予算執行状況は11ページのナンバー159になります。

当初予算508万4000円、予算現額531万9000円に対しまして、執行額は458万9661円で、執行率が86.29%でございます。

主な内容は、農地法に基づく利用状況調査及び利用意向調査の実施に要する経費で、会計年度任用職員2名分の人件費です。昨年度とほぼ同額でございます。

決算書177ページ、178ページをお願いいたします。

上段でございます。6款1項2目農業総務費、02農業者年金給付事務事業費、01農業者年金給付事務に要する経費、最終予算執行状況は11ページのナンバー161でございます。

当初予算114万7000円、予算現額114万7000円に対して、執行額が103万2707円で、執行率は90.04%であります。

主な内容は、農業者年金基金からの業務委託を受け、受給者の各種手続、その他の業務、加入促進等に要する経費で、会計年度任用職員の人件費と消耗品費、通信運搬費でございます。前年度に対しまして92万9196円の増加をしております。その主な理由は、令和4年度から行った年金事務に対し、農業

者年金受託金から人件費を充当することが可能となったため、農地利用集積特別対策に要する経費の会計年度任用職員の4月分、5月分の費用を給付事務に要する経費に組み替えたため増額となったことと
ございます。

続きまして、添付資料の令和5年度農業委員会事務局提出の書類を説明します。一応、これは本年度
から初めて提出をいたします。

農業委員会事務局提出の資料、令和4年度一般会計決算審査関係資料、農地転用件数及び面積一覧に
ついてご説明いたします。

表の左側から調整区域内における農地法第4条の申請、これは農地所有者が自ら農地を農地外にする
場合でございます。令和4年度19件、面積1万8893平方メートルで、うち太陽光は16件、1万8075平方
メートルでございます。

次に、農地法第5条申請、これは農地所有者と転用事業を行う間で所有権移転や賃貸借を交わして権
利の設定を行い、農地を農地外にするものの場合でございます。件数80件、面積は7万1249平方メー
トル、うち太陽光は58件で6万3557平方メートルでございます。

市街化区域、これは宅地化区域なので、届のみでございます。農地法4条申請が12件、1万6685平方
メートル、農地法5条申請が43件、5万684平方メートルでございます。主な内容は、住宅や駐車場への
転用でございます。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○矢口龍人委員長

説明が終わりました。

それでは、農業委員会事務局に対する質疑がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

[発言する者なし]

○矢口龍人委員長

ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

質疑を終結いたします。

次に、議案第52号のうち、産業経済部の所管に係る部分を議題といたします。

説明を求めます。

○産業経済部長（松延孝之君）

産業経済部、よろしく申し上げます。

農林水産課元木課長からの説明とさせていただきます。

○矢口龍人委員長

それでは、説明を受けます。

○農林水産課長（元木義和君）

それでは、令和4年度の農林水産課所管の決算についてご説明いたします。

初めに、歳入ですが、決算書の45、46ページをお願いいたします。

下段のほうになりますが、16款2項4目農林水産業費、県補助金の1節農業費補助金で、主なものと
しましては、備考欄の機構集積協力金交付事業費補助金121万6800円、こちらにつきましては、茨城県農
地中間管理機構を活用して担い手の農地の集積、集約化に取り組んだことによる補助金です。

次に、県単土地改良事業補助金759万6000円ですが、県補助率が37.5%で、安食・岩坪地区の農道整備

と宍倉地区の排水路整備に伴う補助金です。

次に、47、48ページ。

経営所得安定対策等推進事業費補助金791万7000円ですが、補助率が国100%で、市農業再生協議会に係ります人件費、通信運搬費、委託費などとなっています。

次に、備考欄下の農業次世代人材投資資金経営開始型補助金2198万3994円ですが、補助率が国100%で、新規就農者の方を支援する事業で、令和4年度は16名の方に支給をしています。

次に、水利施設管理強化事業補助金1063万8000円ですが、補助率が国50%、県20%、市30%で、こちら霞ヶ浦土地改良区の管理費に対する補助金となりますが、揚水に係る電気料などに充てています。

次に、儲かる産地支援事業費補助金774万1000円ですが、補助率が県3分の1、市3分の1で、こちらは水郷つくば農協への製氷機や栗の燻蒸処理施設の導入費等の補助金となります。

次に、経営開始型補助金450万円ですが、補助率が国100%で、令和4年度からの新規就農者の方を支援する事業名称の変更で、内容が分かれておりまして、こちらは3名の方に支給をしております。

次に、2節林業費補助金で、県単林道改良事業補助金105万5000円ですが、補助率が県10分の4で、上佐谷・青木葉線の改良舗装整備事業に伴う補助金です。

次に、49、50ページをお願いします。

下のほうになりますが、16款3項3目農林水産業費県委託金の1節農業費委託金で、家畜伝染病予防事業委託金26万9254円ですが、家畜伝染病予防注射代や、蜜蜂の腐蛆病の検査代の10%が事務費として県から市へ支払われるものです。

次に、51、52ページをお願いいたします。

中段よりちょっと下ですが、16款4項2目農林水産業費県交付金の1節農業費交付金で、備考欄の多面的機能支払事業費7050万345円ですが、補助率は国50%、県25%、市25%で、農業者や地域住民などで組織された団体が、農地や水路、農道等の地域資源の基礎的な保全活動や保全管理のための推進活動、農業施設の軽微な補修や長寿命化のための更新活動を支援するもので、現在、市内で21団体が活動しています。

次に、63、64ページをお願いします。

こちらも下のほうになりますが、21款5項7目雑入の1節雑入で、備考欄下のほうの茨城県農林振興公社委託金161万1009円ですが、農地中間管理機構の業務を市が業務委託契約することで発生する職員人件費や事務費が、農地中間管理機構より雑入として支払われるものです。

歳入については以上です。

次に歳出について説明させていただきます。

決算書は177、178ページになります。

歳出予算執行状況は11ページをお開きください。

また、タブレットパソコンの主要事業概要は103ページになります。

6款1項3目農業振興費で、備考欄の0101農業振興に要する経費、歳出予算執行状況は11ページのナンバー163になります。

当初予算が3752万5000円、補正により予算現額が4782万1000円に対して、執行額が4308万9966円で、執行率は90.11%です。

主なものとしては、各種補助金となりますが、決算書の179、180ページの備考欄、それから、3段目になりますが、経営開始資金補助金450万円と、その下の農業経営燃油高騰対策支援金1280万円が新たな補助金となります。

経営開始資金補助金は歳入で説明したとおり、新規就農者に対する事業名称の変更で、燃油高騰対策は、燃油高騰及び物価高騰の影響を受けている市内の認定農業者及び認定新規就農者に対する支援金を交付したものです。

次に、0102園芸振興に要する経費、歳出予算執行状況は11ページのナンバー164になります。

当初予算が142万3000円、繰越明許分補正により予算現額が2241万7000円に対して、執行額が1648万3850円で、執行率は73.53%です。

園芸産地の整備強化を行い、経営の安定を図ることを目的としており、主なものとしましては、食の安全・安心対策事業費補助金として、残留農薬検査に対する助成20万1000円や、儲かる産地支援事業費補助金1548万2000円として、歳入で説明した水郷つくば農協への製氷機や栗の燻蒸処理施設の導入費等の補助金支出となります。なお、1か所分については繰越しをお願いしているところです。

次に、0103畜産振興に要する経費、歳出予算執行状況は11ページのナンバー165になります。

当初予算と同じ予算現額204万3000円に対して、執行額が93万8917円で、執行率は45.96%です。

畜産の振興を図るとともに、畜産環境の改善を目的としており、家畜防疫予防事業推進補助金としまして82万4804円、養豚の予防接種に対する助成を行っています。その他、畜産団体等への負担金、補助金などと支出しております。

次に、タブレットパソコンの主要事業概要は104ページになります。

0201有害鳥獣対策に要する経費、歳出予算執行状況は11ページのナンバー167になります。

当初予算が1394万8000円、減額補正により予算現額が1103万9000円に対して、執行額が951万2861円で、執行率は86.18%です。

鳥獣による農作物への被害防止を図ることを目的としており、主なものとしましては、鳥獣駆除謝礼が128万9000円、こちらは、猟中に捕獲したイノシシに対し1頭1万2000円、幼獣で5,000円、捕獲の確認経費で1回に対し2,000円を、また、有害鳥獣捕獲処理謝礼で149万9000円、こちらは、市で委託しております有害鳥獣捕獲事業で捕獲したイノシシ1頭に対して1万4000円、幼獣で5,000円をお支払いしております。

次に、決算書の181、182ページをお願いします。

有害鳥獣捕獲事業委託につきましては、千代田地区でイノシシが年4回、カラスが年2回、霞ヶ浦地区でイノシシが3回、カラス、カルガモが2回、それぞれ猟友会へ委託しています。合計で440万円、イノシシ捕獲柵管理委託を含めて合計で委託料525万円を支出しています。

また、鳥獣被害防止施設整備支援事業補助金として126万3000円、農地への鳥獣の侵入を防止するため、ワイヤーメッシュ柵や電気柵などの材料費の一部の助成を行っています。

次に、タブレットパソコンの主要事業概要は105ページになります。

4目の農地利用対策費で、農地利用促進事業の0101米政策推進に要する経費、歳出予算執行状況は11ページのナンバー168になります。

当初予算4502万5000円、補正によりまして予算現額が5829万6000円に対して、執行額が5221万433円で、執行率は89.56%です。

主食用米の需給調整を効率的に進め、米価の下支えをするとともに、飼料用米を中心に水田を有効に活用し、水田農業の担い手を支援することを目的としており、主なものとしまして、水田利活用推進事業助成金で、飼料用米や推奨米作付及び担い手の多収性品種や輸出用米、麦、大豆の作付に対し、市単独で3417万383円を支出、また、燃油高騰及び物価高騰の影響を受けている市内の主食用米生産者に対し、主食用米生産者支援金として1011万9600円を支出しています。

次に、0102農地中間管理に要する経費、歳出予算執行状況は11ページのナンバー169になります。

当初予算277万円、補正により予算現額318万8000円に対して、執行額が286万8091円で、執行率は89.97%です。

規模拡大を図ろうとする担い手などに農地の利用の効率化や集団化を促進し、農業の生産性の向上を目的としており、主なものとしまして、会計年度任用職員の報酬112万1100円と、機構集積協力金121万6800円を農地の集積、集約化の取組に対して、農地の貸し手にお支払いしています。

次に、タブレットパソコンの主要事業概要は106ページになります。

5目土地改良費の土地改良事業、0101土地改良整備支援に要する経費、歳出予算執行状況は11ページのナンバー170になります。

当初予算1129万4000円、補正流用により予算現額1495万3000円に対して、執行額が1400万6151円で、執行率は93.67%です。

土地改良区で実施する施設の修繕等を支援し、受益者の経営安定を図ることを目的としており、主なものとして、修繕料が537万7460円、こちらは、土地改良区内の道路修繕として、県単土地改良上乗せ補助金582万1000円は、土地改良施設改修に係る県補助事業に対し、市からの上乗せ補助として、かんがい用水整備の場合は事業費の10%を、排水整備の場合は12.5%を助成しています。

次に、0102土地改良助成に要する経費、歳出予算執行状況は11ページのナンバー171になります。

当初予算2173万9000円、補正により予算現額3591万円に対して、執行額が3571万4000円で、執行率は99.45%です。

土地改良区などを組織する農家の負担軽減を図り、円滑な運営を図ることとしており、主なものとして、決算書の183、184ページ、土地改良区等事業費補助金559万6000円を、10アール当たりの組合員の賦課金の10分の1を面積割で助成し、また、燃油高騰及び物価高騰の影響を受けている市内の土地改良区や水利組合に対して、農業水利施設電気料金高騰対策支援金として1566万4000円を支出しています。

次に、0103国営造成施設管理体制整備に要する経費、歳出予算執行状況は11ページのナンバー172になります。

当初予算1306万円、補正により予算現額1575万8000円に対して、執行額が1575万8000円で執行率は100%です。

国及び県で造成された農業水利施設を持つ多面的機能について、施設を有する土地改良区管理体制の整備を図ることを目的としており、霞ヶ浦土地改良区補助金として、主に霞ヶ浦土地改良区の管理費の揚水に係る電気料、人件費、修繕費などについて1519万8000円を支出しています。

次に、0104農地維持・資源向上対策に要する経費、歳出予算執行状況は11ページのナンバー173になります。

当初予算1億1820万7000円、減額補正により予算現額9400万1000円に対して、執行額が9400万460円で、執行率は99.99%です。

農地維持・資源向上対策交付金として、補助率が国50%、県25%、市25%で、農業者や地域住民などで組織された団体が、農地や水路、農道等の地域資源の基礎的な保全活動や保管理のための推進活動、農業施設の長寿命化のための更新活動を支援するもので、現在、市内21団体の活動に支出しています。

次に、0105県単土地改良に要する経費、歳出予算執行状況は11ページのナンバー174になります。

当初予算2025万7000円、流用により予算現額2068万9000円に対して、執行額が2051万6100円で、執行率は99.16%です。

県単土地改良事業として実施した県補助事業の安食・岩坪地区の農道整備工事337万9200円と、宍倉地

区の排水路整備工事792万8800円の支出が主なものです。

次に、タブレットパソコンの主要事業概要は107ページになります。

2項1目林業振興費の0101林業振興に要する経費、歳出予算執行状況は12ページのナンバー175になります。

当初予算と同じ予算現額1214万6000円に対して、執行額が1163万6358円で、執行率は95.80%です。森林保護、緑化推進活動による森林に対する愛護や市内林道の環境整備を目的としており、主なものとしまして、草刈り除草委託154万4033円や森林環境譲与税を活用した森林整備事業等委託631万6200円で、林道雪入線の支障木伐採を行い、林道舗装補修工事263万7800円で林道上佐谷青木葉線の補修工事を行っています。

次に、タブレットパソコンの主要事業概要は、108ページになります。

3項1目水産振興費の0101水産振興に要する経費、歳出予算執行状況は、12ページのナンバー176になります。

当初予算が378万円、繰越明許補正により、予算現額が1179万3000円に対して執行額が924万6785円で、執行率は78.41%です。水産資源の回復と漁業者の経営安定を図ることを目的としており、わかさぎ孵化放流事業補助金や水産加工特産品キャンペーン補助金など、水産関係の普及啓発活動に対して助成を行っており、主なものとしましては、決算書185、186ページ、前年度繰越工事となった船溜の樋門ゲート修繕工事として681万9000円、水産加工特産品キャンペーン補助金として36万2700円の支出などとなります。

農林水産課からの説明は以上です。

○矢口龍人委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、農林水産課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

○佐藤文雄委員

農業振興に要する経費とか園芸振興に要する経費、また畜産振興に関する経費というところで、特に園芸とか畜産なんかは不用額が多いですし、執行率が非常に低いんです。これ、何かあるんでしょうか。教えてください。

○農林水産課長（元木義和君）

園芸振興につきましては儲かる産地支援事業補助金が、栗の燻蒸施設が3月、工期間に合わないということで3月議会のときに補正をお願いした分がありますので、ここが大きな部分となります。

畜産振興に要する経費の中では、家畜予防防疫の注射なんですけど、養豚のオーエスキー病というものが打たなくてよくなったということで、当初に比べるとその部分が減ったということ。それから、各団体がコロナの関係で運営ができませんでしたので、補助金が返還といたしますか、使っていないということで、半分程度の支出になってしまったということになります。

○矢口龍人委員長

ほかに。

○櫻井繁行委員

シーートの土地改良事業のところの農地維持・資源向上対策に要する経費のところなんですけど、歳入歳出で課長からご説明あった21団体というお話があったんですけど、これは184ページ、決算書のところの9400万円の支出がこの21団体への支出になっているかと思われるんですけど、これは均等割でこの21団体に支出をしているというような認識でよろしいでしょうか。できれば、具体的に数字を教えてください。

たいと思います。

○農林水産課長（元木義和君）

そちらにつきましては、各地区の土地改良区の面積等によって計算されていますので、一覧表はあるんですが、今、持ってきていないので、後で提出するようにします。

○櫻井繁行委員

均等割にしてしまうと450万円弱になるかと思うんですが、要は、土地の平米数によって変わるということですので、ぜひ一緒に提出資料として、この21団体の名称と管理をしている平米数と交付金という言い方が正しいかと思うんですが、その一覧表のようなものを提出いただけると分かりやすいと思うんですが、いかがでしょうか。

○農林水産課長（元木義和君）

はい、そのようにしたいと思います。

[「お願いします」と呼ぶ者あり]

○櫻井健一副委員長

すみません、いいですか。農作物被害、有害鳥獣のところで、農作物被害面積が令和3年度から比較して33.5%の減少が見られるということなんですけれども、これは有害鳥獣捕獲のほうのその結果、こういうふうな形が見られたという判断だけでよろしいのでしょうか。

○農林水産課長（元木義和君）

はい、こちらにつきましては、農協のほうの被害調査結果と、それから直接農業者に対する聞き取りなどによって、最終的な面積計算を土浦市とJA水郷つくばとうちのほうで話し合っただけのような形になります。

○櫻井健一副委員長

そうしたら、もう現在やめて農業被害がないという要因になったところでは、やめてしまった畑も含まれての面積計算ということになるのでしょうかね。

○農林水産課長（元木義和君）

ぴったり100%その土地を確認しているわけではなく、今までの被害状況を話し合いながら、前年度と比べてこれぐらいだろうという形でやっていると思いますので、すみませんが、そのようなことでお願いします。

○矢口龍人委員長

ほかに。

○久松公生委員

決算書の182ページの上段になりますが、鳥獣被害防止施設整備支援事業補助金とありますが、これ本年度は何件ぐらいの申請があったんでしょう。

[「令和4年度だよ」と呼ぶ者あり]

○久松公生委員

すみません、令和4年度は何件ぐらいだったんでしょうか。

○農林水産課長（元木義和君）

前年度につきましては、主要事業の概要書の104ページのところにありますが、設置件数26件の設置面積が5.9ヘクタールということになっております。

○久松公生委員

すみませんでした。ちょっと見落としました。

この補助事業はたしか条件等があったと、畑等の面積等とかの条件等なんで、簡単にちょっと条件のほうを教えてくださいたいと思います。

○農林水産課長（元木義和君）

500平方メートル以上の畑に対しまして限度額が6万円で、基本的な補助率は3分の2ということになっていますんで、9万円以上かかった部分については、9万円の場合には6万円の補助をして、9万円を超えた分は自分の持ち出しになって、6万円だけ補助が出るというような要綱になっています。

○久松公生委員

分かりました。

これは農地の500平方メートルということなんだろうと思いますが、よく相談されるのは、畑に家が建っていて、家の部分と農地の部分くっついているようなところがあるんですが、その辺のところ、農地とそこをしているかしていないかが問題なんです、そういうところで、家にまで侵入しちゃうなんていうふうな相談もありましたが、そういうところは適用されないんでしょうか、お伺いします。

○農林水産課長（元木義和君）

隣接している農地がその要件を満たせば大丈夫だと思うんですけども、小さい家庭菜園の場合には今の要綱の中では認められないということで、これも県の補助も上乗せで6万円ということで払っていますんで、市の分と。ですから、その要件に該当すればということしか言えません。

○久松公生委員

その家の被害者等の相談とか、その内容で、そういう場所でも使えるというような理解でよろしいんでしょうか。

○農林水産課長（元木義和君）

はい、隣接がその500平方メートルを超えていけば、その農地として超えていけば、それは大丈夫なようになります。

○来栖丈治委員

本市はアライグマの重点地区になっていたかと思うんですけども、資料等で述べられていないんで、アライグマの捕獲数というか、処理数というか、そういうもの分かりましたらば教わりたいと思います。

○農林水産課長（元木義和君）

昨年度のアライグマの合計ですが、うちの課だけではなくて環境保全課のほうでも捕獲しておりますんで、132頭が環境保全課のほうで、うちのほうで172頭です。昨年度の形になります。

○来栖丈治委員

合わせると300頭からということなんだろうと思うんですが、これまで多かったということで、重点地区になったと思うんですが、例年よりもさらに増え続けているのかどうなのか、その辺のところの状況を教えてください。

○農林水産課長（元木義和君）

アライグマにつきましては、今まで猟友会のほうで捕っていた分については、カウントがしてなかったんですね。その分を、今年度からかなり頭数が増えているということで、令和5年度で補助をするようにしたんで、令和4年度はその猟友会分で捕った分が増えていますが、環境保全課のほうで捕まえたものでいうと、令和3年が213で、令和4年が132なんで、若干まあ減っている形なんです、全体的には増えているのかなという印象はあります。

○来栖丈治委員

重点地区だからきっとこれまでも多かったし、なかなかその結果が出ていないということになるのか

など私は思うんですけれども、さらにその減少しないようであれば、何らかのさらに対策を市でも考えたらどうかというようなことを思ったものですから、申し上げました。

○農林水産課長（元木義和君）

そちらにつきましては、今やっている事業が箱わなを個人宅に貸したり、農地に貸したり、それで捕まえているということをお願いしていますので、それ以外に何ができるかというと、今の段階でぱっと思いつきませんので、ただ猟友会のほうでは、そのイノシシの捕獲と一緒に脇に設置していただいて、山の中にあるものを大分捕っていただいているので、以前よりはその分は増えている形になるのかなと思いますが、根本的にこれだという対策は見つかっておりません。

○櫻井繁行委員

関連で、有害鳥獣対策事業のこの対策に対する要する経費のところ、シートを見ると、令和4年度これ初の試みですかね、ICT化はもちろん、猟友会の方々の高齢化だったり、大変な労力を使っていく中で、イノシシの箱わな感知システム、これは試験的になんだろうが、導入しておりますよね、補助金126万3000円のところかと思うんですが、これはどのようなシステムの構築なのか、また詳細ちょっと教えていただいて、令和4年度の総括をしていただきたいんですが。

○農林水産課長（元木義和君）

こちらのICTにつきましては、県の補助事業を使ってやらせてくださいということをお願いされたもので、各そのイノシシのおりのところセンサーカメラをつけて、中に捕まったときに携帯のほうに連絡が来るようなシステムになっていまして、前から個人的に持って、使っていた人もいたんですが、今回、県の補助を使ってやってもらいたいということで、これについてはうちのほうからの支出はありません、県の補助なんで。

[「県の補助」と呼ぶ者あり]

○農林水産課長（元木義和君）

はい。県のほうで、県のほうに申請なんで、うちのほうは場所を提供したというような形でやっています。その細かい結果についても、私のほうもまだ詳しくは聞いていませんが、今までは毎日猟友会の人が見に行かなくちゃならないんで、入ったら連絡が来るということであれば、それで行くので、作業が軽減されると思うんですけれども、ただ、餌があるかないかは結局見に行かなくちゃならないんで、使った人たちは、絶対必要だということでもないような形です。

[「箇所数はどのくらいなのか」と呼ぶものあり]

○農林水産課長（元木義和君）

すみません、箇所数、ちょっと私今持ってきていないんですけれども、10か所以上はあったと思います。

○櫻井繁行委員

それで、支出と県の補助事業でしょうけれども、126万3000円の要は費用で10か所以上のその感知システムをまずは導入をして、猟友会の方々の負担軽減に寄与したというような認識でよろしいですか。

○農林水産課長（元木義和君）

はい。ここの126万3000円は、先ほど、電気柵の設置の部分なんで。

[「そうですか」と呼ぶ者あり]

○農林水産課長（元木義和君）

はい。ですから、ICTのそのセンサーの部分については、市の持ち出しは全然なくて、県の補助事業に乗かってやってみたいなんで、金額的にうちのほうでも分からないんですね、県のほうに行っち

やっているんで。ただ、その最終的な結果、どういう感じだったというのは、後でまとまって送られてくると思いますが、県のほうなんで、難しくいろいろ細かくやっていると思うんで、今のところ、まだ私は確認していません。

○櫻井繁行委員

令和4年度の決算だったので、先進的な取組で非常にいい試みだなと思って質問したんですけども、県に準ずるということは理解しましたので、ぜひ総括をしていただいて、何かしらのときに報告ないしガールーンで各委員にでも構わないので、そういったことを課長、お願いしたいんですが、よろしいですか。

○農林水産課長（元木義和君）

はい。県のほうに確認して、やりたいと思います。すみません。

○櫻井繁行委員

最後に、水産振興事業についてなんですけれども、シートを確認しても、もちろん霞ヶ浦の代表的な水産資源であるワカサギの増産、近年、こう温暖化していて、なかなか取れ具合が減少しているということも聞いておりますが、これは令和4年度として見せていただくと、やはりこの組合の会員数というのが4名減少されていると思うんですよね。せめて横ばいだったらあれなんですけど、今後、この会員数のほうが減少ということも、これも高齢化によるものかもしれませんけれども、こういったところで、もちろんワカサギの稚魚の放流であったりとか、しっかり取組まれているのはありがたいと思うんですが、これは市としてこの会員数の減少というところをどのように考えていて、今後、なるべくこの存続というか、横ばいに維持していく施策などは考えていらっしゃるのかお聞きしたいんですが。

○農林水産課長（元木義和君）

こちらにつきましては、うちのほうの目標も一応、毎年度現状維持という形で数字を出しているような状況なんで、ワカサギが今年度、令和5年度ですか、最初の漁の日も新聞で見たときには、北浦のほうは若干増えたんですけども、霞ヶ浦のほうは減っていて、トータルでは大分減っていたというような記事がありましたんで、そういった中で燃料費も上がる、やはりある程度の収益がなければ後に続く人がいないということで、なかなか厳しい状況かなというふうに思っています。それについては漁協のほうと相談しながら、やっぱり漁協のほうから要望がないと、うちのほうとしてもどういうことに使うかというのがないんで、去年はコイメンチということで、新商品開発のほうに漁協を通して補助をしたりとかしています。令和3年ですか。そういったことがあれば、こちらでも協力するような形なんで、うちのほうの事務的に何かやってくれというのがなかなかいい案がないんで、一応そのような形で組合のほうと調整しながら、そういう要望があれば検討していきたいというふうに考えています。

○櫻井繁行委員

支出924万7000円ということで決算額出ていますけれども、言われてからやるというような考えだと、ちょっと担当課としてどうなのかなという、もちろん農林水産課って物すごい幅が広くて、課長は大変なのを非常に重々理解しているんですけども、ぜひ令和4年度、このような総括になっていますけれども、令和5年、6年としっかり市のほうからも一歩進んで、歩み寄るような形を取っていただいて、この漁業関係者と連携密に取って、ぜひとも課長がおっしゃるように最低限横ばいの会員数を維持しながら、これからも地域産品ですよ、ワカサギのそういう増産のところに努めていただきたいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。最後にしますか。

○農林水産課長（元木義和君）

やはりなかなか難しいところがありまして、ワカサギのその減少につきましては、茨城県の霞ヶ浦水

産試験センターのほうでいろいろ調べたりしていますんで、やはり私たちはその専門的な知識があるわけではないんで、なかなか自分たちからこれやったほうがいいというのは、今のところはその水門の修理とか、やはり船を出すのに困っているようなことがありまして、あとは、漁港のドックの中に持ち主不明の船なんかがあったりして、それはどかしてくれということがあって、昨年度2機引き上げてはしているんですが、処分費が物すごくかかるんで、それもできなくて、今、旧小学校のほうに、端っこのほうに寄せているようなところがありまして、そういう要望に漁業者がやりやすいような協力というか、そういった部分で協力していきたいということで考えていますんで、よろしくお願いします。

○矢口龍人委員長

ほかにありませんか。

○設楽健夫委員

決算書の180ページの儲かる産地支援事業費補助金の栗の燻蒸施設、J A、これをちょっと詳しく教えていただけますか。

○農林水産課長（元木義和君）

こちらは栗の生産をしている方が市場に出すときに、燻蒸という処理をしなくちゃいけないものがありまして、もともとは小さく何かネットをかけたような中でガスを使ってできていたらしいんですが、そのガスが販売中止になって、大きいボンベのものしか使えなくなっただけらしいんですね。それはどういう基準でなったのか私も細かくは分からないんですけども、そのために大きなボンベを使うと、コンテナハウス1個ぐらいのものの中でその燻蒸処理をしなくちゃいけないと。そうした中で、県の補助を使って、市内では3か所が栗の燻蒸処理施設を造ったということになります。それはJ Aの霞ヶ浦のほうと千代田のほうと1か所ずつ、あと民間のところは1か所ということで、3か所に補助をしたと。1か所が3月中に終わらなかったんで、繰越しをしています。

○設楽健夫委員

民間というのは、場所はどこですか。

○農林水産課長（元木義和君）

公表していいのかがちょっとうちのほうで分からない。

[「場所だけ」と呼ぶ者あり]

○農林水産課長（元木義和君）

場所は、稲吉地区です。

[発言する者あり]

○農林水産課長（元木義和君）

稲吉地区で1か所で、民間の農業法人みたいところです。

○設楽健夫委員

182ページの水田利用活用推進事業の助成金3400万ありますね。これの資料で結構細かく出してもらっているんですが、飼料用米と米粉というふうに書いてありますけれども、この内訳ちょっと教えていただけますか。

○農林水産課長（元木義和君）

この資料の中の飼料用米、米粉用米の面積が書いてあって、これが幾つかということでしょうか。

[「そうですね」と呼ぶ者あり]

○農林水産課長（元木義和君）

今、こちらに資料ありませんので、戻らないと分けた物は持っていませんので、すみませんが。

[発言する者あり]

○農林水産課長（元木義和君）

すみません、システム上、その分けて集計ができないみたいなので、同じ合計されて補助金の中で出てきているというようなことなので、戻って見ないと、それが分けて出るのか、1件1件見なくちゃならないのかというのが分からないので、それはお願いしたいと思います。

○矢口龍人委員長

では、それは後ほど調べて、もし出せるものなら出していただいて、お願いします。

○設楽健夫委員

この米粉関係は、神栖だとかそちらのほうでは、米粉の工場だとか、そういうものも大分できていますけれども、米価安定策と、あと学校給食の中のパン、そういうところにこの米粉を活用した給食だとか、そういう話はよく聞かれますけれどもいうことを含めて、うちのほうでも、うちのJAは米粉の製作機械を持っていませんけれども、そういうことも含めてちょっと注視していただきたいと思いますというふうに思いますが、いかがですか。

○農林水産課長（元木義和君）

私のほうでちょっと技術的にどうかというのが、その推進できるかどうかというのがちょっと分からないので、今、ちょっとここでは答えられませんが、ちょっと調べてみたいと思います。

○設楽健夫委員

次に、資料でもらっている令和4年度家畜飼養状況についてとありますよね。その中の乳用牛、肉用牛というふうにありますけれども、あと鶏、鶏卵、肉用の鶏もありますけれども、これの経営戸数といえますか、それをちょっと教えていただけますか。

○農林水産課長（元木義和君）

すみません、ちょっとデータ細かいものを持ってきていませんので、後で分かればお答えしたいと思います。

○矢口龍人委員長

お願いします。

○設楽健夫委員

あと、182ページの県単土地改良上乗せ補助金の排水整備というふうに先ほどありましたけれども、ちょっとこれ細かいところを教えてください。

○農林水産課長（元木義和君）

後で、その一覧表的なもので出したいと思いますので、よろしくお願いします。

○設楽健夫委員

先ほどもちょっと質問ありましたけれども、186ページ、水産関係のほうに入りますけれども、船溜のゲート修繕工事というのは、これどこですか。

○農林水産課長（元木義和君）

場所は、小津になります。

○設楽健夫委員

1つ、18番の霞ヶ浦北浦水産振興協議会負担金とありますね。15万3000円。これは、委員長が鈴木周也行方市長で、うちの市長が監事で就任していると思いますけれども、この活動というのは非常に重要だと思うんですが、これ、式が出ていますけれども、年何回ぐらい会議をやっていますか。

○農林水産課長（元木義和君）

多分、私のほうが代理出席で5回程度出ていると思います。

○設楽健夫委員

ここで、鈴木周也行方市長のほうで霞ヶ浦の生態系の維持とウナギの対策等の要望書を国に出しているというふうに思いますけれども、そういう内容の会議もこの中では出ていましたか。

○農林水産課長（元木義和君）

はい。その件について設楽委員のほうからありまして、私のほうで行方のほう問い合わせ、行方のほうで単独に出したということで、それについて事務局の県のほうに何とかこの協議会に出したほうがいいんじゃないかということは話してありますが、それについてやるとかやらないという回答は、県のほうから来ていません。

○設楽健夫委員

18番の水産加工特産品キャンペーン事業補助金とありますね。これをちょっと教えてもらえますか。

○農林水産課長（元木義和君）

こちらについては、茨城県の水産加工品キャンペーン時の記念品や成人式の記念の式典に品物を配るようなことをやっております。

○設楽健夫委員

今、霞ヶ浦の生態系が変わってきて、ワカサギ、シラウオが取れない、エビ漁が今2時間で200キロぐらいですかというふうに推移してきていますけれども、その中で、霞ヶ浦の生態系が変わって増えたのは、ナマズとハクレンとボラですね。それで、漁師の方あるいは水産加工の方も、ナマズの切り身の加工等やって販売をするというふうにちょっと新しい事業が始まっていますけれども、これは田伏地区辺りの漁師の方も定期的にナマズを取って、で、加工してというものが始まっていますけれども、この水産加工特産品キャンペーンの中で、今後の取組の課題として、そういうものも上がってきていますか。

○農林水産課長（元木義和君）

はい。この辺につきましては、うちのほうで事業には直接参加していませんので、漁協とその組合長、戸田さんですかね、前も。今現在もそうかもしれませんが、その役員の中で皆さんで相談していると思いますんで、うちのほうは運営費補助という形なんで、実績報告はもらっていますけれども、その内容が出たかどうかということまではちょっと分かりません。

○設楽健夫委員

歩崎のどちらの施設か私分かりませんが、加工者の方があそこに製品を納めているということもありますんで、ぜひこの辺については、新しい生態系が変わった中での水産加工をどういうふうにしていくのかという意味で大きな変わり目に来ているんで、その辺のところについては実態をよく調査していただいて、取組を遅れないようにやっていっていただきたいなというふうに思います。

ちなみに、ハクレン等は昔、かまぼこの材料として出荷していた時期もありますし、そういうことも含めて、恐らくいろんなところで動きが始まっているというふうに思いますんで、よろしくお願ひしたいと思うんですが、いかがですか。

○矢口龍人委員長

答弁できますか。

○農林水産課長（元木義和君）

はい。うちのほうでは直接その会議に出ていなくて、加工品協同組合の中で漁協と多分会議がされていると思うんですね。今、さっき言った経費の細かい部分を言いますと、かすみがうらマラソンのときと帆引き船フェスタと茨城県水産製品品評会、かすみがうら市成人式記念品、茨城県人会連合会新年賀

詞交歓会というところで、いろいろな品物を試食させたりとか、そういった事業をやっていますんで、加工品の協同組合ということなんで、その部分をうちのほうでなかなかどうこうは言えないのかなというふうに考えています。

○矢口龍人委員長

よろしいですか。ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、質疑を終結いたします。

それでは、続きまして説明を求めます。

今度は観光課ですよ。

では、産業経済部長、説明願います。

○産業経済部長（松延孝之君）

観光課が所管する決算につきまして説明させていただきます。

まず、主な歳入について説明させていただきます。

決算書47ページ、48ページをお願いいたします。中段になります。

16款2項5目商工費県補助金1節商工費補助金、備考欄にあります自然環境整備交付金308万4000円です。茨城県自然環境整備計画に定められました各整備事業等に対し交付されるもので、交付率は事業費の45%以内となっております。この交付金は、観光施設等管理運営事業の雪入ふれあいの里公園等管理運営に要する経費の工事費に充当しております。

歳入につきましては、以上となります。

次に、主な歳出について説明させていただきます。

決算書189ページ、190ページをお願いします。中段からになります。

歳出予算執行状況は、12ページをお願いします。タブレットPCにつきましては、112ページをお願いいたします。

7款1項3目観光振興費、01観光振興事業、0101観光PR推進に要する経費です。歳出予算執行状況12ページのナンバー183になります。

当初予算額322万1000円、補正により、予算現額302万6000円に対しまして執行額293万9009円で、執行率は97.13%です。この事業では、県外も含め広域的に市の観光を周知・PRを行うとともに、広域観光団体との連携を促進する事業を行っております。主な経費といたしましては、市外で行われるイベントへの参加・出店に係る消耗品等に係る経費、湖山の宝劇場といったPR用ホームページなどの維持管理に係る経費のほか、各種団体の負担金などとなっております。また令和4年につきましては、活性化センターのトイレの修繕費として110万円の支出をしております。

続いて、決算書191ページ、192ページをお願いします。

中段ですかね、0102シティプロモーションに要する経費です。歳出予算執行状況は、12ページのナンバー184になります。

当初予算額639万9000円、補正により、予算現額626万9000円に対しまして、執行額589万7067円で、執行率は94.07%です。この事業では、市公式キャラクターかすみがあにゃを活用したPRのほか、SNSを活用した各種キャンペーン、地場産品を活用した食のプロモーション活動などを行っております。事業に係る主な経費といたしましては、シティプロモーションツール作成委託445万5000円並びに市公式キャラクターのプロモーションツール作成委託49万5000円となります。

続いて、主要事業概要は113ページをお願いいたします。決算書は、先ほどと同じ191、192ページになります。

01観光施設等管理運営事業になりまして、0101雪入ふれあいの里公園等管理運営に要する経費です。歳出予算執行状況は、12ページ、ナンバー185になります。

当初予算額2522万2000円、補正並びに予備費の充当等により、予算現額3839万2000円に対しまして執行額3832万8320円で、執行率は99.83%です。この事業は、自然環境の保全、自然保護の普及を図ることを目的に設置する公園附帯施設の維持管理、運営を行う事業となります。施設の管理運営を指定管理者制度を導入し、雪入ふれあいの里公園及び三ツ石森林公園の施設整備・環境整備を実施しております。主な経費といたしましては、指定管理委託料としまして2140万6000円のほか、工事費1091万3100円となります。工事費につきましては、歳入でご説明いたしました自然環境整備交付金を活用しまして、三ツ石森林公園内のあずまやの更新等の工事を実施しております。

続いて、決算書193ページ、194ページをお願いいたします。上段になります。

0103交流センター管理運営に要する経費です。歳出予算執行状況は、12ページのナンバー187になります。

当初予算額、予算現額3026万5000円に対しまして執行額2919万1583円で、執行率は96.45%です。当該事業につきましては、本市の観光案内及び物産催事等に関する情報提供及び地域振興に資することを目的として設置する交流センター施設の維持管理並びに運営を実施している事業です。当該施設は、ゲストハウス江口屋、歩崎棧橋などの附帯施設を有しており、事業の管理運営を指定管理者制度により運営を行っております。主な経費といたしましては、指定管理者への委託料2682万7417円となります。

続いて、0104水族館管理運営に要する経費です。歳出予算執行状況は、12ページのナンバー188になります。

当初予算額921万円、流用により、予算現額867万8000円に対しまして執行額859万3794円で、執行率は99.03%です。この事業は、霞ヶ浦をはじめ淡水に生息する珍しい魚類等を展示飼育し、自然保護と動物福祉に対する理解を深めることを目的として設置するかすみがうら市水族館の維持管理を行うものとなります。主な経費は、指定管理者委託料822万9794円となります。

続きまして、決算書は195ページ、196ページをお願いします。

歳出予算執行状況は13ページ、タブレットPCの主要事業概要は114ページをお願いいたします。

5目になりまして、観光交流費、01観光交流促進事業0101観光交流促進に要する経費です。歳出予算執行状況は、13ページのナンバー192になります。当初予算額、予算現額2862万3000円に対しまして執行額2595万8615円で、執行率は90.69%です。観光帆引き船の操業や各種イベントを開催することにより、観光情報の提供や交流人口の増加により観光振興を図るものとなります。主な経費は、観光協会に対する補助金1653万2223円となります。また令和4年度におきまして観光基本計画の策定業務委託を行っております。この費用821万7000円を支出しております。

続いて、0102観光サイクリングに要する経費です。歳出予算執行状況は、13ページのナンバー193になります。

当初予算額、予算現額1839万9000円に対しまして執行額1778万538円で、執行率は96.64%です。この事業につきましては、全国のサイクリストに当市の魅力をアピールし、観光交流人口の増加を図ることを目的として実施している事業となります。サイクリストに向けた情報発信や常設型のサイクルイベントを実施しております。主な経費といたしましては、サイクリング事業等を行うかすみがうらアクティビティコミッションへの補助金434万8466円並びにサイクリング関連のホームページやアプリなどを管

理運営する業務委託215万6000円となっております。

説明は以上となります。

○矢口龍人委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、観光課に対する質疑等がございましたら挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○来栖丈治委員

いろいろ多岐にわたった仕事、大変だと思うんですが、192ページについて教えてください。

シティプロモーションのツール作成委託、中身について教えてください。

○産業経済部長（松延孝之君）

お答えします。

「湖と里山とわたし。」という題目でプロモーションがあります。それから、キャンペーンという費用で363万円を執行しております。また、「湖山の宝」ということでハンドブックを増刷しております。82万5000円が経費となっております。

○来栖丈治委員

これは単独なんですか。県か国から補助とか何か入っていた事業ですか。

○産業経済部長（松延孝之君）

市の単独予算でございます。

○来栖丈治委員

システムと、印刷物をつくったり、いろいろ3つぐらいの事業だったと説明があったと思うんですが、このいわゆるツールを作成して、1年ぐらいたったんだと思われるんですが、1年はたたないのかな。現在どんな状況か確認したいと思います。

○産業経済部長（松延孝之君）

令和4年度に実施して、令和5年度の現状という認識でよろしいですか。

○来栖丈治委員

先ほどと同じような感じになるかと思うんですけれども、いつ事業が終わったかということもあると思うんで、それと4年度、年度としては実績がいわゆる遅ければないかもしれないですね。現実に今、年度後半であったとしても、現在まで動いてきていると思うので、そういった中での説明がいただければありがたいということです。

○産業経済部長（松延孝之君）

令和3年度から令和4年度事業実施によりまして、インスタグラム、フェイスブック等のフォロワー数の増加数、合計しまして2,216名増えたという状況でございます。

○来栖丈治委員

そうすると、事業の主たる部分はSNSでのいわゆるそういうサイトをつくって、情報を発信するというようなことで理解してよろしいですか。

○産業経済部長（松延孝之君）

来栖委員のおっしゃるとおりでございます。

○矢口龍人委員長

ほかに。

○櫻井繁行委員

観光施設等の管理運営事業の雪入ふれあい公園の経費のところなんですが、令和4年度はナラ枯れの

被害が結構深刻だということで、以前、川村議員さんなんかも一般質問でおっしゃっていたことがあったと思うんですが、このナラ枯れの害虫駆除を委託されておりますが、詳細な内容と、その結果、令和4年度ですけれども、どのような状況にあるのか報告願いたいと思います。

○産業経済部長（松延孝之君）

委員おっしゃるとおり、ナラ枯れにつきましては年々増えている状況であるというふうに承知をしております。ここ何年間か雪入公園内のナラ枯れの調査と防除につきましては観光課のほうでやっておりますのでございまして、令和3年度の調査の本数ということで、令和3年度と令和4年度で報告申し上げますと、令和3年度で感染した本数で18本、令和4年度は57本という状況で増えている状況が見受けられます。

[発言する者あり]

○産業経済部長（松延孝之君）

先ほどの答弁と加えまして、枯れ木が令和3年度に枯れた木が7本で、令和4年度は27本あるような状況でありまして、枯れた木につきましては、切って、燻蒸処理をして処分をするという作業を行っております。

○櫻井繁行委員

令和3年度と令和4年度、今、部長のほうから報告ありましたが、正直、こう右肩上がりで増えていて、ますます心配なところなんですけれども、この199万2100円支出する中で、じゃこの対策を講じたことが有効だったのかどうかというところがやはり決算だから大事だと思うので、この対策を講じているから57本程度で済んでいるのか、講じなくてもこの程度なのか。今後の判断材料になると思うので、率直なご意見を伺いたいのと、この対策、業者のほうで委託をされているんでしょうけれども、どのような作業になっているのかを、どのぐらいの回数ですね、年何回ぐらいこういう処置を行っているのかまで、具体的に教えていただけるとありがたいと思います。

○産業経済部長（松延孝之君）

対策をした成果等々によっては、いわゆる調査といいましょうか、上がってきた結果という意味での答弁ということはなかなか難しい状況ではありますけれども、例えば委託している業者等からお話を聞くところによると、かすみがうら市以外においてもナラ枯れの状況は増えている状況がありまして、対策をしないと増える一方だというお話は聞いておりますので、枯れた木を処分するということは、ある程度可能なものは、毎年やっているものでございます。

作業につきましては、ナラ枯れ、その虫の活発になる時期が4月、5月の春の時期となっておりますので、4月早々に調査を行って、枯れている状況等を調査しましてから処分をするという流れでやっておりますので、年何回かという話になりますと、年は1回ということの取扱いでやっております。

○櫻井繁行委員

年に1回、どちらかという、伐採だったりとか、抜根まで行っているか分かりませんが、そこへの支出で199万2100円と、これは処分費まで含めてなのかもしれませんが、やはり今後、費用対効果も含めて、何か消毒液みたいなものがあれば、そういったものを散布するというのも考えなければいけないでしょうし、令和5年度以降も、これはかすみがうら市だけじゃないのはおっしゃっているとおり分かるんですが、やはりその予防策というか、そういったものをしっかり努めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○産業経済部長（松延孝之君）

ナラ枯れによって、枯れたときは、先ほどの答弁のとおり燻蒸処理、伐採をしているという状況があ

りますが、そのほかにも、調査によりまして、枯れる前の段階の木があります。虫に入られた木だなど分かる状況にありますので、そういった状況の木につきましては、ナラ枯れホイホイを巻く形で、虫が入らないような措置を取っていることもございます。

[発言する者あり]

○産業経済部長（松延孝之君）

説明が不足をしてしまいました、そのような対策もしているところでございます。

同じこととなりますが、どの地域においてもなかなか難しいところでもありますので、詳しい業者と相談をしながら、今後の対策も講じてまいりたいと考えております。

○矢口龍人委員長

ほかに。

○久松公生委員

主要概要の112ページの観光振興事業なんです、そのちょっとお聞きしたいことがあります。

先ほど、来栖委員のほうから、交流人口の拡大、インスタグラム等で増えているという説明ありましたが、その下に指標のところ、湖山の宝ブランド品販売金額というふうにあります、令和3年度と令和4年度のこのところで、この単位が何%アップとなっていますが、この説明をちょっとお伺いしたいんですが。

○産業経済部長（松延孝之君）

総合戦略、成果指標KPIにつきましては、令和2年度から令和6年度の期間ということで設定がありまして、全体で25%アップということで計算しております。各年度5%ということで目標等を設定しているものでございます。

○久松公生委員

販売金額5%アップということなんですか。

○産業経済部長（松延孝之君）

はい、久松委員おっしゃるとおりで、販売金額のアップということでの設定でございます。

○久松公生委員

ということは、全ブランド品のトータルの売上げがアップという、そういう販売がアップでよろしいんでしょうか。

○産業経済部長（松延孝之君）

はい。全部湖山の宝ブランド品という意味での全部ということでございます。

○久松公生委員

今、25%は令和2年度から6年度とかというふうな感じで、25%というお話でしたが、ということは、要は、湖山の宝ブランドが商品が増え、そして販売するアップに当たったということで解釈してよろしいでしょうか。

○産業経済部長（松延孝之君）

はい、委員のおっしゃるとおりで、販売金額、令和4年度につきましては、目標5%のところ、実績は18%アップとなったという内容でございます。

○久松公生委員

年々商品も増え、アップして、非常にいいことだと思いますので、まだまだ魅力あるものがたくさんあると思うので、しっかりとその辺は取り組んでいただきたいと思います。ありがとうございます。

すみません、もう一つだけお聞きしたいことがありまして、決算の196ページの観光サイクリングに要

する経費の中の12節自転車環境魅力競争事業委託が899万9600円とありますが、これはちょっとどういったものなのでしょうか、教えていただきたいと思います。

○産業経済部長（松延孝之君）

大きく3件ほど事業実施しております。宿泊型サイクリング推進事業で399万6397円、サイクリングポイント活用によるサイクリング振興事業、チャリP a yと言っている事業なのですが、こちらが350万円、それからもう1件、4市連携、4市は当市と土浦市、行方市、潮来市の4市で連携をしておりますライドア라운드という事業が150万円、以上の3件となっております。

○久松公生委員

ありがとうございます。

観光サイクリングということで、随分前から取り組んでいただいています。それで、利用者数の令和3年度に比べるとかなり増えているような実績でありますし、イベント等にも十分増えているようなのが見受けられます。トータル的に見て、こういった活動、今言ってもらったようなイベント等も含め、連携してこれからもやっていきたいと思いますが、さらに人口、さらに行うサイクリングを発展させるために、令和4年度のその実績を基に令和5年度、どういうふうにそれを考えているか、ちょっと簡単に教えていただきたいと思います。

○産業経済部長（松延孝之君）

特別、令和5年度は新たなものということではございませんが、コロナの影響もなくなってきて、サイクリング等、外で活動する方も増えてきているのではないかと期待もございますので、先ほどの4市で連携を取りましたように、各市とまた各関係機関と連携をしながら、サイクリング事業、取り組んでまいりたいと思います。

○矢口龍人委員長

ほかにありませんか。

○設楽健夫委員

192ページの雪入ふれあいの里の雪入ネイチャーセンター展示施設整備工事設計委託とありますけれども、この中身、ちょっと教えていただけますか。

○矢口龍人委員長

暫時休憩します。 [午後 3時50分]

○矢口龍人委員長

再開いたします。 [午後 3時51分]

○産業経済部長（松延孝之君）

展示室にありますプロジェクターを交換するための設計業務委託となっております。

○設楽健夫委員

この雪入の里の映像システムについては、大分前に、もう相当前のシステムだったというふうに思いますけれども、ここで工事設計というふうになると、今に合ったそういう委託に切り替えていくという考え方で進めているんですか。

○産業経済部長（松延孝之君）

内容というよりも、工事の内容は、LED化をするということが主の内容の工事を考えているところでございます。令和4年度につきましては、その委託となっております。

○設楽健夫委員

194ページの上から14番、観光の里井戸ポンプ修繕工事、この観光の里井戸ポンプの場所と内容について

て教えていただけますか。

○産業経済部長（松延孝之君）

場所につきましては、あゆみ庵の脇にある場所でございます、内容は、ひょうたん池という池がありまして、そこにありますポンプを修繕する内容でございます。

○設楽健夫委員

その使用目的といいますか、それはどういうふうになるんですか。

○産業経済部長（松延孝之君）

いわゆる観光施設の一部ということでひょうたん池がありますので、そこで水を流すことにポンプが必要だということで、使っているものでございます。

○矢口龍人委員長

よろしいですか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

質疑を終結いたします。

ご苦労さまでした。

続けてやっちゃいましたんで、暫時休憩します。 [午後 3時53分]

○矢口龍人委員長

休憩前に引き続きまして会議を開きます。 [午後 4時00分]

それでは、続いて説明を求めます。

○理事（高井 淳君）

それでは、令和4年度の市の一般会計歳入歳出決算の認定につきまして、地域未来投資推進課所管分でございますが、課長の石毛より説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○矢口龍人委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○地域未来投資推進課長（石毛一朗君）

お疲れさまでございます。

それでは私のほうから、歳入の説明をさせていただきます。

決算書は37ページ、38ページをご覧ください。

下段にございます15款2項8目1節社会資本整備総合交付金の1点目、社会資本整備総合交付金360万円は、住宅リフォーム助成事業に対する交付金として交付されております。社会資本整備総合交付金で45%となっております。

次に、ページ変わりました、53ページ、54ページをお願いいたします。

下段にございます18款1項1目1節寄附金のふるさと応援寄附金9431万2000円及びふるさと起業家創出プロジェクト寄附金15万2000円、合計いたしまして9446万4000円につきましては、ふるさと納税による寄附金で前年比6085万円の増となっております。

次に、59ページから60ページをお願いいたします。59ページは上段でございます。

21款3項1目1節商工振興資金貸付金収入は、自治金融預託事業貸付金戻りといたしまして、1200万円となっております。

歳入につきましては、以上でございます。

続きまして、歳出のご説明をさせていただきます。

決算書は173、174ページをお開きください。タブレットP Cの主要事業概要は109ページになります。

まず、5款1項2目労働諸費01労働諸事業、労働活動促進に要する経費、歳入歳出予算執行状況は10ページのナンバー156になります。

労働活動促進に要する経費では、こちら関係団体への負担金及び高齢者等促進奨励金でございます。

続きまして、決算書は185から188ページをお開きください。タブレットP Cの主要事業概要は110ページになります。

進めさせていただきます。

7款1項2目商工振興費01商工振興事業、歳出予算執行状況は、12ページのナンバー178になります。

当初予算5225万1000円、令和4年第3回定例会における1407万円の事業者支援一時金及び地場産品DX推進支援等業務委託の増額補正がございまして、及び96万3000円の増額する流用によりまして、予算現額6728万4000円に対しまして執行額が5093万2870円で、執行率は75.7%となっております。商工振興事業は、商工業の振興を図るため、ポストコロナに対応したビジネス支援やクラウドファンディングを活用して、地域経済の活性化を図る個人、団体を支援、商工会及び物産振興協会への補助及び住宅リフォーム助成などの経費であり、前年比3億4224万7506円の減となっております。主な減額の要因は、地域ポイント推進事業がなくなったことや、かすみエールプレミアム商品券事業がなくなったこと、企業立地促進事業の8734万6000円の減によるものとなっております。

次に、186ページの下段をご覧ください。

0101商工振興に要する経費では、DXの視点を取り入れた地場産品販路拡大業務委託や、地域振興対策補助金、市商工会への補助金、ページが変わります。188ページをご覧ください。資金斡旋保証料補給金となっております。補給金につきましては、令和3年度263万3657円に対し、令和4年度210万9124円となり、結果的に前年比52万4533円の支出が抑制されたことになってございます。

次に、クラウドファンディング活用支援事業補助金では、ウナギ村プロジェクト、里山再生プロジェクト及び空飛ぶスイーツ「ドローン配送サービスによる今までにない活気あるまちづくり」プロジェクトの3件の申請がございまして、産業振興に資する事業への活動支援を行いました。

また、事業者支援一時金につきましては、31件の申請によりまして、310万円を支給してございます。

次に、0102創業支援に要する経費でございしますが、歳出予算執行状況は12ページのナンバー179になります。

当初予算707万円、予算現額、同額の707万円に対しまして執行額が266万1000円で、執行率は37.64%です。創業支援事業費補助金は、新規事業者のスタートアップ創業支援といたしまして、水産、食料製造業やドローン産業など4件を支援いたしました。

次に、0103ふるさと応援に要する経費、歳出予算執行状況は、12ページのナンバー180になります。

当初予算2006万3000円、令和5年第1回臨時会における2310万7000円の増額補正及び22万8000円を増額する流用によりまして、予算現額4639万8000円に対しまして執行額が4188万5921円で、執行率は90.28%となっております。前年比2414万1475円の増、ふるさと応援寄附金の増によりまして前年比1461万7571円の増となっているため、その他関連する経費が増加してございます。

決算書は190ページをお開きください。タブレットP Cの主要事業概要は111ページになります。

0301企業立地促進に要する経費、歳出予算執行状況は12ページのナンバー182になります。

当初予算1億262万9000円、令和5年第1回定例会における1351万5000円の減額補正及び119万1000円を減額する流用によりまして、予算現額8792万3000円に対して執行額が8678万3055円で、執行率は98.7%

です。

企業立地促進事業は、企業立地の促進により産業の活性化と雇用促進を図るもので、前年比8329万2064円の減となっております。主な減額の要因といたしましては、企業立地促進助成金の対象企業の本数は3社で、令和3年度と変わりはありませんが、対象企業が変更となったため減額となっております。

次に、ワーケーションプロジェクトは、令和3年度から関係人口創出による地域経済活性化や企業等の進出、かすみがうら市の魅力発信や新事業創出を目的に、地域企業とのつながりを意識して実施しているプロジェクトでございます。

令和3年度のワーケーションプロジェクトで出会った企業の方々と共に作り上げる競争型ワーケーションプロジェクトへと進展いたしました。本気で農業をやりたい人や次世代農業技術の実証を行うアグリワーケーションの実施をはじめ、大学生や域内外の事業者と共に古民家再生や森林再生を通じて持続可能な感性を養うSDGs人材育成ワーケーションの実施、さらには親子で体験コンテンツの可能性を探るべく科学への探求心を醸成する親子ワーケーションなどを実施したところでございます。参加実績につきましては、延べ域外企業23社、参加人数は59人の参加がございました。

説明につきましては以上でございます。ご審査のほどどうぞよろしくお願いいたします。

○矢口龍人委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、地域未来投資推進課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

○佐藤文雄委員

住宅リフォーム助成制度が300万円から500万円に変わって、その次に800万円になったんですね。令和2年度は霞ヶ浦地区と千代田地区は36と36で同数なんです。ところが、令和3年度と令和4年度が霞ヶ浦地区が令和3年度が42の千代田地区が65、令和4年度は霞ヶ浦地区が43で千代田地区が61というふうになっているんですが、これはどういう現象というふうに捉えたらいいのでしょうか。

○地域未来投資推進課長（石毛一朗君）

すみません。特段地域を限定して募集をしているものではございませんで、急に予算がなくなってしまふということ避けるため、4月1日からの受付と9月1日からの受付ということで、2期に分けて募集をしています。実際、地区別の状況を把握したことはないんですけども、予算のある限り募集をかけていて、そのときに令和3年度は、委員がご指摘のとおり42件あって、令和4年度も霞ヶ浦地区は43件で、そのほか千代田地区については65、61というようなことになってはいますが、私の考えでは、世帯数とか持ち家の数とかの状況に比例しているような感じなのかなというような感覚でいます。

○佐藤文雄委員

いや、その前がもうほとんど同じなんですよ。前は霞ヶ浦地区が先行しているんだよね、前は。それがどんどん最近になって千代田地区が多くなったというのは、やはりこういう住宅リフォーム助成制度が意外と知れ渡って、それで申請する戸数が多いのが千代田地区なんで、そちらのほうに多くなったという現象が見られるのかなというふうに思うんで、地元の業者を活用するでしょ。だから、地元の業者がどういうことをやっているか、これは全部9つに分けてありますから分かると思うんですが、どういう業者がやっているかというのも一応これ調べておいたほうがいいんじゃないですかね。非常に効果があるんだよ、これ。800万円に対して1億4000万円、1億2,200万円でしょ。非常に効果があると思うんですよ、地元の人たちにとっても、またリフォームを使っている人は、1割でしょ。1割が、要は消費税分が浮くわけですよ。そういう意味では非常に活用できると思うんで、そういう点では、もうちょっと知らせていかなきゃいけないし、もし予算が足りなければ考えたほうがいいんじゃないかなと思うん

ですよ。いかがですか。

○地域未来投資推進課長（石毛一朗君）

ありがとうございます。委員ご指摘のとおり、非常に有利な、また地域の経済を回すという上では、とてもいい事業というふうに私どもも認識しております。

業者についてはどのような感じで進めているかというのは、分析を引き続きしてみたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

○来栖丈治委員

186ページ、一番下の商工振興対策補助金1,800万円。これ商工会に対する補助金だったでしょうか。固定化を何年かしているかと思うんですが、ここコロナなんかもありまして、市内の商工会の組織率というか、そういうものを年を追って調べたものがあれば紹介いただきたいと思います。

○地域未来投資推進課長（石毛一朗君）

お答えいたします。

商工振興対策補助金については、主に商工会の人件費部分に充てられているということを伺っておりまして、組織というのは、その商工会で組織している組織のことでよろしいのでしょうか。

[来栖委員「構成員」と呼ぶ者あり]

○地域未来投資推進課長（石毛一朗君）

すみません。暫時休憩お願ひいたします。

○矢口龍人委員長

暫時休憩します。 [午後 4時19分]

○矢口龍人委員長

会議を再開いたします。 [午後 4時21分]

答弁を求めます。

○地域未来投資推進課長（石毛一朗君）

昨年度の令和4年度の決算では、商工会の会員数、令和4年3月31日で765名、令和5年3月31日の会員数で758名ということになってございます。対前年比7名減となります。

○来栖丈治委員

ありがとうございます。

先ほど、補助金の性格は人件費の性格だということでお伺いしましたが、商工事業者といっても、やはり後継者不足とかそういうようなことで減っていく傾向にあるという認識でおりますが、直接その商工業者の応援というか、そういう後継者対策であるとかそういった意見聴取する機会を持って何らかの対策を講じるというようなことも必要な段階に来ているんじゃないかなと私は思っているもので、申し上げました。どんな考えでいるかお聞かせいただきたいと思います。

○地域未来投資推進課長（石毛一朗君）

委員ご指摘のとおり、減少しているということでありまして、私どものほうでは、ただいま市内の企業さん向け、個人の事業者さん向けに融資あっせん委員会というところに参加しております。その中でも、やはり非会員の方であるとか会員の方からの融資とかもございまして、まずその融資を受ける際に会員になってほしいということは常日頃から紹介の金融機関であつたりとか、あとは商工会のほうからも会員をあっせんしていただくというような手法を取ってございます。

やはり、ただ会員になることについて、なかなか理解が得られない方も当然いらっしゃると思いますので、そこにつきましてもあきらめずに商工会と連携しながら、加入促進について図っていききたいと思います。

また、今後につきましても、もし機会があれば、私どものほうでも機会を作るような形になろうと思いますが、商工会と連携しながらやっていきたいと思っております。

直近ではございますが、10月13日に商工会壮青年部の勉強会で説明の機会を得ましたので、商工の関係の補助金の説明や、ふるさと納税などの説明を予定しておりますので、そういった機会を活用しながら、会員増加につなげられればと思っております。

以上です。

○来栖丈治委員

今、いろいろ企業化というか、企業のことをやっていたりいろいろしていると思うんで、いろいろな機会を通じて商工業の支援というか、そういうものにつなげていただければと思います。

もう1点だけお聞きします。188ページです。

ふるさと納税一括業務委託約1330万円。この内容、文字から言うとふるさと納税の仕事を一括で業務委託しているというふうに思えますが、その中身と。もう1点は、これいつ事業化されたか、先ほどの聞いたことと同じなんですけれども、2月とか3月だと実績としてなかなか持っていないと思うんですが、私が聞きたいのは1330万円かけてふるさと納税というのほどの程度納められるものなのかなということを確認したいなというふうに思っております。

○地域未来投資推進課長（石毛一朗君）

ありがとうございます。

まず、委託料につきましては、ご存じかと思いますが、さとふるというような会社のほうと一括業務委託を結んでおりまして、そちらのほうの手数料というようなものになります。こちら成功報酬型の委託料でして、今現在、さとふるを中心といたしまして令和4年度は5社と提携をしておりました。利用料につきましては、寄附があった時点で4%から12%ということで、その手数料ということが委託料となるんですけれども、金額とパーセンテージではなかなか言い表せないような手数料の体系になっておりまして、そちらの今は5社の中でもサービス内容がいろいろ異なるものですから、その中で市としてメリットの高いような事業者、ポータルサイトのほうを選んでいるようなところでございます。

ご質問の中身の内訳については、4%から12%ということで、サービス内容によってもちょっと変わってしまうものですから、なかなかどれが幾らというふうにちょっとデータを一元化してご答弁することができない状態です。申し訳ございません。よろしくお願ひします。

実績につきましては、1337万2048円となっております。

[「ふるさと納税の実績」と呼ぶ者あり]

○地域未来投資推進課長（石毛一朗君）

委託料じゃなくて実績ですか。申し訳ございません。令和4年度のふるさと納税額は、9446万4000円です。

[「前の年は」と呼ぶ者あり]

○地域未来投資推進課長（石毛一朗君）

令和3年度が3361万4000円となっております。

○来栖丈治委員

分かりました。3,300万円から9,400万円に伸びたよって。1,300万円の委託料をかけただけのメリットはあったというふうに認識しました。

以上で結構です。

○佐藤文雄委員

ここに省エネルギー診断事業費補助等により脱炭素につなげる事業者の省エネ化を支援とあるんですが、ちょっと具体的に教えていただけますか。

○地域未来投資推進課長（石毛一朗君）

はい、お答えいたします。

ご質問の省エネルギー対策ということで、省エネルギー診断料補助金事業というものと、エネルギー診断プロ人材創出支援事業という2つの事業をメニューとしておりました。

1つ目の省エネルギー診断料補助金事業につきましては、省エネの専門家による診断を受けるということで、省エネの余地の発掘であるとか、省エネ対策の光熱費削減効果の見える化、設備の運転、保守の改善等の取組の推進を図りまして、CO₂削減による脱炭素化の推進を図るため、市内で活動する事業者向けの診断料の補助を行うものです。簡単に言いますと、エネルギーの専門家が訪れて、LED化にライトはしたほうがいいですよとか、そういった診断をするようなもので、その手数料について全額補助するようなものとなっております。一度事業者でお支払いいただいたものを我々のほうで再度負担するというような、そんな補助の事業となっております。

それと、もう1つが、エネルギー診断プロ人材の創出支援事業といいまして、こちら産業と業務部門におきまして、設備機器の効率化のさらなる推進やエネルギーマネジメントを通じたエネルギーの最適利用によって、そういうようなものを事業者が育てる、いわゆる省エネを推進する人材を発掘・育成するというようなものをエネルギー診断プロフェッショナル認定制度というんですが、そちらを取得するための費用を補助するというようなものとなっております。

以上です。

○佐藤文雄委員

よく分からないんですが、こういう脱炭素につなげる事業というふうになっているんで、これをやはり広めなきゃいけないと思うんですけども、これはもう我々も今初めてこういうことが分かったんで、これどういう事業者、事業者だけじゃないと思うんだよ、やはり。そういう診断をしてもらえるというのは、なぜその診断しようというインセンティブがあったのか、その企業は。企業なのか、それとも個人事業者なのか、それとも市民なのか、そこら辺はちょっと教えていただけますか。

○地域未来投資推進課長（石毛一朗君）

令和4年度1社ございまして、そちらは商工会さんのほうでそのメニューを選んでいただきまして、その省エネルギー診断料補助事業というものを活用していただきました。それで、事務所内の明かりであるとかそういったところをLEDにすると燃料がこのぐらいの電気代が安くなりますよというような診断を受けて、そういったところで活用をいただいたところであります。

それで、中小企業者と個人事業主ということはその対象としておりましたが、なかなかその部分について、ホームページであるとかパンフレットを作って紹介はしてきたところなんですけど、やはりなかなか一度支払って、その後市役所のほうから再度補助するというような制度なものですから、一度立て替えるというような形になってしまうので、それがちょっと進まなかったのかなということで担当課としては認識しているところでございます。

○櫻井繁行委員

端的に、支出、微々たるものなんですけれども、労働活動促進に要する経費のところ、雇用のマッチングシステムを使っているビズ・ワークかすみがうらについてなんですけれども、これというのは令和4年度の取組なんだろうけど、これは登録制になっているのか、ちょっと概要を簡単に説明いただけますか。

○地域未来投資推進課長（石毛一朗君）

ただいまご質問のありましたビズ・ワークかすみがうらは、企業や事業の情報などを無料で掲載できるという情報発信のサイトとなっております。企業や事業をPRするための方法として自由に活用されているようなものでして、今現在14社が登録いただいているところとなっております。

私どものほうでもこちらをどんどん増やしたいというような思いがあるんですけども、なかなか浸透せずにいるようなところがもどかしさを感じているところでございます。

ただし、今、キャリア教育の推進事業などもありまして、そういったところで市内の企業さんの魅力向上なんていうのを考えておりまして、そういった企業の方が市内の小・中学生に対しましたキャリアの教育なんていうものなんかもこのページなどでご紹介して、それを糧に企業の登録者なんかを増やしていければなと考えているところでございます。

○櫻井繁行委員

令和5年度の取組では、確かに茨城新聞なんかにも地域未来投資推進課の記事が多く載っていて、空き家再生チームなんかももちろんそうなのでしょうけれども、まず令和4年度としてこれを確認すると、やはり課長おっしゃるように、なかなか伸び悩んでいて執行率も36.32%ということで、もっともっと広報が必要なのかなというふうに思うので、引き続きしっかり努力をしていただきたいということと、このシートを確認すると、継続して雇用をしたことによって、事業者に対する支援というふうな書かれ方もされているんですが、ちょっと決算書からはその事業者に対する支援というところが見て取れなかったもので、ここのご説明をいただけますか。

○地域未来投資推進課長（石毛一朗君）

お答えいたします。

事業者に対する支援というところでは、ご指摘のとおりこちらの労働諸事業のほうではなかなかこの思い立ってできている支援というのが、このビズ・ワークかすみがうらしかないようなところがございますが、その他創業であるとか、企業立地であるとか、そういったところで、まず私どものほう商工労政を所管する部署です。市内の企業者の訪問であるとか、あとは支援メニューの関係であるとか、そういったもので支援しているようなところがありますので、ご指摘の労働諸事業の中では、なかなかそこが読み取れない部分かと思いますが、商工労政の部分の別な事業などでは引き続きやってまいりたいと思いますので、ご理解のほどお願いできればと思います。

○櫻井繁行委員

いろいろな施策を組み合わせる事業者への支援もしていくというところだと思うので、来年以降、シートのほうもう少しその辺詳細書いていただけると質問しなくて済むと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思うのと、最後に、これ令和4年度決算として雇用の人数が8名というところで2名ですから、奨励金出していますけれども、1人当たり15万円という認識でいいと思うんですが、この2名の内訳。これ高齢者なのか、それとも障害者なのか、その点をお伺いします。

○地域未来投資推進課長（石毛一朗君）

こちら2名につきましては、高齢者、60歳以上の者が2名ということになっております。その他、こちらは高齢者等雇用促進奨励金ですので、委員おっしゃられたとおり65歳以上の者であるとか、身体障害者の方、知的障害者の方、精神障害者の方、母子家庭の母等、また父子家庭の父が事業対象となりますので、そのような方の雇用促進に少しでもつながればと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○矢口龍人委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

では、質疑を終結いたします。

次に、ちょっと部署の入替えをお願いします。

先に監査委員事務局をやりたいと思いますので、申し訳ないです。入替えをお願いします。

[説明員入替え]

○矢口龍人委員長

それでは、議案第52号のうち監査委員事務局の所管に係る部分を議題といたします。

説明を求めます。

○監査委員事務局長（石川和彦君）

それでは、監査委員事務局令和4年度の決算につきましてご説明させていただきます。

歳入はございませんので、歳出のみの説明となります。また、監査委員事務局では、施策事業はございませんので、主な事業につきまして決算書、歳出予算執行状況にてご説明させていただきます。

初めに、決算書の81、82ページ、歳出予算執行状況につきましては2ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、2目文書法制費、01文書法制事業、03行政不服審査会に要する経費でございます。決算書につきましてはページの上段、歳出執行状況につきましては2ページのナンバー19でございます。当初予算3万9000円に対しまして、執行額が3万481円、執行率が78.16%となっております。委員の任期が終了したため、新たな組織としての委員会を開催しましたことから、それに伴う委員報酬並びに費用弁償の支出となっております。

続きまして、決算書117、118ページ、歳出予算執行状況につきましては5ページをお願いいたします。

6項監査委員費、1目監査委員費、01監査業務事業、01監査業務に要する経費。決算書はページ中ほど、歳出予算執行状況につきましては5ページのナンバー70でございます。当初予算116万円に対しまして執行額105万9728円で、執行率が91.32%となっております。主な支出といたしましては、監査委員の報酬74万2,500円、委員の費用弁償8万1000円、負担金といたしまして茨城県都市監査委員会負担金2万6000円、全国都市監査委員会負担金1万8000円、そのほか職員が参加した研修会への負担金として14万800円などを支出してございます。

説明は以上となります。よろしくをお願いいたします。

○矢口龍人委員長

説明が終わりました。

それでは、監査委員事務局に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

監査業務は令和3年度はどのぐらいやりました。

[「令和4年度」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄委員

令和4年度。

○監査委員事務局長（石川和彦君）

令和4年度につきましては、監査委員会議ですとか、また毎月行っています例月出納検査、あと決算審査ですとか定期監査、そういったものを含めまして会議の回数としては51回開催してございます。

○矢口龍人委員長

ほかに。

○佐藤文雄委員

令和3年度は。

○監査委員事務局長（石川和彦君）

すみません、令和3年度につきましては、ちょっと今手持ちがございませんので、申し訳ありません。

○矢口龍人委員長

ほかに。

[発言する者なし]

○矢口龍人委員長

質疑を終結いたします。

続きまして、議案第52号のうち都市建設部の所管に係る部分を議題といたします。

説明を求めます。

○都市建設部長（廣原正則君）

それでは、都市建設部都市整備課所管の事務、令和4年度決算については篠崎課長から、道路課所管の令和4年度決算については酒井課長から説明をさせていただきます。

○矢口龍人委員長

それでは、説明を求めます。

○都市整備課長（篠崎政彦君）

都市建設部都市整備課所管の令和4年度一般会計の決算についてご説明させていただきます。また、令和5年度行政組織機構の一部見直しに伴い、当課へ事務移管がありました公共施設等マネジメント推進室所管の複合交流拠点施設等整備事業及び政策経営課所管の公共交通対策事業の決算につきましてもご説明させていただきます。

まず初めに、主な歳入についてご説明させていただきます。

決算書35ページ、36ページをお開きください。

15款2項5目1節土木費国庫補助金、予算現額7億2559万2959円に対しまして、収入済額、右の備考欄上段、都市構造再編集中支援事業費補助金6億3851万2261円でございます。前年度に対し6億554万3761円増加しております。

主な内容といたしましては、令和3年度からの繰越事業の神立駅東口歩行者専用道路整備事業及び複合交流拠点施設等整備事業に係る用地取得費などの補助対象経費に対しての2分の1の国庫補助となります。

続きまして、歳出における主な事業についてご説明させていただきます。

決算書は99、100ページから101ページ、102ページ。歳出予算執行状況は3ページをお開きください。タブレット端末主要事業概要は115ページになります。

2款1項10目複合交流拠点施設等整備費、右の備考欄、01複合交流拠点施設等整備事業、0101複合交流拠点施設等整備に要する経費。歳出予算執行状況は3ページのナンバー43になります。当初予算11億7414万4000円、補正によりまして予算現額10億3321万6000円に対し執行額が10億452万3548円で、執行率は97.22%でございます。

主な内容といたしましては、16節公有財産購入費で複合交流拠点施設等整備に係る事業用地として、稲吉南二丁目地内の約2.8ヘクタールの土地の用地取得費10億416万648円になります。前年度に対しまして9億6525万3548円の増加となります。

次に、決算書203ページ、204ページ。歳出予算執行状況は13ページをお開きください。タブレット端

末主要事業概要は116ページになります。

8款4項2目都市計画推進費、右の備考欄、01都市計画推進事業、0101都市計画調整に要する経費。歳出予算執行状況は13ページのナンバー202になります。当初予算2485万2000円、補正及び流用により予算現額1億5120万9000円に対し執行額が1億4849万4673円で、執行率は98.2%でございます。

主な内容といたしましては、18節負担金、補助及び交付金で、災害発生時におけるブロック塀等の倒壊による被害未然防止を図る危険ブロック塀等撤去費補助金、交付実績3件、それぞれ10万円を交付し前年度対比で2件の減、及び市民を対象に住居の新築等による定住促進を図る住まいるマイホーム応援補助金、交付実績25件、基本額の20万円から加算により最大60万円を交付し、前年度対比で17件の増になります。両事業とも令和3年度から開始された事業で、2年目の事業となります。

また、21節補償、補填及び賠償金で、向原土地地区画整理事業に係る損失補償等請求事件等の裁判上の和解に伴う解決金、向原土地地区画整理組合事業結了解決金になります。前年度に対し1億3911万7810円の増加となっております。その主な内容といたしましては、令和4年第2回定例会におきまして、向原土地地区画整理事業に係る裁判上の和解及び補正予算の議決をいただきまして、常陽銀行に2149万9021円、J A水郷つくばに3650万円、筑波銀行に8,100万円、合計いたしまして1億3899万9021円を支出した内容となります。

次に、その下、0102都市公園維持管理に要する経費。歳出予算執行状況は13ページのナンバー203になります。当初予算841万6000円、流用により予算現額953万8000円に対し執行額が934万6261円で、執行率は97.99%です。当課で管理する都市公園など5か所の維持管理費となります。

主な内容といたしましては、10節需用費でフルーツ公園通りの照明施設の経年劣化に伴う照明器具修繕工事などの修繕料、12節委託料で公園内の定期的な除草・剪定作業や清掃作業などの維持管理費、13節使用料及び賃借料で都市公園2か所の敷地借地料などになります。前年度に対し668万6299円の減少となっております。

その主な内容といたしましては、令和4年度から第2常陸野公園の管理運営につきまして、スポーツ振興課に所管替えになったことによるものでございます。

次に、その下、0103神立駅周辺整備に要する経費。歳出予算執行状況は13ページのナンバー204になります。当初予算1億7747万4000円、前年度からの繰越しにより予算現額2億2260万4000円に対して、執行額が2億2257万3962円で、執行率は99.99%です。

内容といたしましては、12節委託料、令和3年度からの繰越事業で、神立駅東口の歩行者専用道路の整備と次のページ、決算書205、206ページをお願いします。18節負担金、補助金及び交付金で、土浦・かすみがうら土地地区画整理一部事務組合に対し、神立駅西口地区土地地区画整理事業での公共施設整備工事や建物等補償費、ライフライン整備費などの事業費分、事務室の設備や公用車の借上料などの事務費分、両市からの派遣職員の人件費をそれぞれの負担割合に応じて負担しているものでございます。

なお、神立駅西口地区の土地地区画整理事業につきましては、令和5年度の完了予定でございます。

前年度に対し7466万5962円の増加となっております。その主な理由といたしましては、土浦・かすみがうら土地地区画整理一部事務組合への負担金の1億7747万4000円によるものでございます。

次に、3つ下の歳出予算執行状況は14ページをお開きください。タブレット端末主要事業概要は117ページになります。

3目公共交通費、右の備考欄、01公共交通対策事業、0101公共交通対策に要する経費。歳出予算執行状況は14ページの209になります。当初予算5473万9000円、補正により予算現額5938万9000円に対して執行額は4456万3116円で、執行率は75.04%でございます。

主な内容としたしましては、18節負担金、補助及び交付金で霞ヶ浦広域バス及び千代田神立ラインの運行、デマンド型乗合タクシーの運行や60歳以上の方で運転免許証の交付を受けていない方や障害者手帳等をお持ちの方に対しタクシー利用の一部助成をするタクシー利用助成事業などを実施する市地域公共交通会議への負担金及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、市内を走る乗合路線バス事業者や貸切バス事業者、タクシー及び運転代行事業者の事業継続を支援する新型コロナウイルス感染症対策交通事業者等支援金になります。前年度に対し264万3312円の減少となっております。その主な理由としたしましては、市地域公共交通会議への負担金で、前年度対比で274万3312円の減によるものでございます。

霞ヶ浦広域バス及び千代田神立ラインの運行に伴います年間延べ利用者数の状況についてでございますが、霞ヶ浦広域バスにつきましては、平成24年6月運行開始以来、令和元年度は3万3747人と最多で、その後令和2年度は約2万1000人、令和3年度は約2万6000人と、新型コロナウイルス感染症の影響により減少したものと考えますが、令和4年度におきましてもコロナ禍でありましたが3万±1487人とコロナ前の利用者数に戻りつつある状況となっております。

また、千代田神立ラインにつきましては、新型コロナウイルス感染症の発生少し前の令和元年10月から運行が開始され、令和2年以降コロナ禍でありましたが、令和4年度の利用者数は1万4197人と前年度対比で4186人の増となっている状況でございます。

一方、デマンド型乗合タクシーの年間延べ利用者数の状況につきましては減少傾向にあり、令和42年度は約5,200人、令和3年、令和4年度は約4,400人となっている状況でございます。利用者の多くは70代、80代の高齢者で、新型コロナウイルス感染症の影響もあると考えられますが、令和元年10月から事業を開始したタクシー利用料金助成事業により利用者の選択肢が増えたことも要因の1つと考えております。

なお、タクシー利用料金助成事業における助成券交付件数につきましては増加傾向にあり、令和4年度は257名の方に交付をしているような状況でございます。

説明は以上になります。よろしく申し上げます。

○矢口龍人委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、都市整備課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○来栖丈治委員

204ページ、都市計画調整に要する経費と都市公園維持管理に要する経費の間で流用がされていると思うんですが、決算書には出てこないわけですよ。目内、節内、決算書では表記する必要がないということになっているとは分かるんですが、何の事業について、何の項目で流用が発生したか教えてください。

○都市整備課長（篠崎政彦君）

お答えします。

流用の理由につきましては、公園の維持管理に要する経費のほうに流用をしたわけでございます。112万2,000円でございます。内容については、フルーツ公園通りの照明器具の修繕工事、それと逆西第一児童公園で公園内の漏水調査及び修理。それと開発公園遊具等の撤去工事ということで、その3点について流用させていただいているような内容でございます。

○来栖丈治委員

3点についてというより、その修繕が発生したので、いわゆるその上の項目から流用して修繕行為に

当たったということでしょうかね。

○都市整備課長（篠崎政彦君）

委員のおっしゃるとおりです。

○来栖丈治委員

あと1点、公共交通の関係です。バスについては利用が回復してきたというようなお話で結構だと思うんですが、デマンド型乗合タクシーの料金の変更というのは令和4年度だったでしょうか、確認です。

○都市整備課長（篠崎政彦君）

お答えします。

令和5年度からです。

○来栖丈治委員

令和4年度、特に先ほどの原因というか、デマンド型乗合タクシーは減少し続けている部分での評価として、タクシー助成券の交付量が増えたというふうなことで総括しておりますが、令和4年度ということではないんですが、料金下げてからの、例えばデマンド型乗合タクシーの申込みというか、登録だとかそういうのは増えている傾向というか、そういう流れになっているのか確認したいと思います。

○都市整備課長（篠崎政彦君）

令和5年度の4月から6月までのデマンド型の利用状況につきまして、前年の令和4年4月から6月と今年度の4月から6月、3か月ずつなんですけど、その利用状況についてご説明のほうをさせていただきます。

昨年度の4月から6月につきましては1082名でございます。令和5年4月から6月につきましては1363人、前年同時期と比較いたしますと1.25倍になっているような状況でございます。

以上です。

[来栖委員「はい、分かりました。ありがとうございます」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

名前呼ばれてから発言してください。

○来栖丈治委員

ありがとうございました。結構です。

○佐藤文雄委員

危険ブロック塀の撤去が3件。これは民間の方、市民の方というふうに思いますが、これ場所は分かりますか。

○都市整備課長（篠崎政彦君）

お答えします。

令和4年度の実績、3件というところで、撤去の場所につきましては、柏崎が1件、下佐谷が1件、大和田が1件、合計3件でございます。

以上です。

○矢口龍人委員長

ほかに。

○佐藤文雄委員

土地の借上げ料が第2常陸野公園はどういうふうになったんだっけ。ちょっと聞き逃したものですから。第2常陸野公園が別な管轄になったということですか。

○都市整備課長（篠崎政彦君）

お答えします。

令和4年度から第2常陸野公園がスポーツ振興課のほうに所管替えされたという内容でございます。

○矢口龍人委員長

ほかにありませんか。

[発言する者なし]

○矢口龍人委員長

質疑を終結いたします。

以上をもちまして、本日の審査は終了をしたいと思います。

明日午後1時半から再開いたしますので、ご用意のほうよろしく願いをいたします。

本日はご苦勞さまでございました。

散 会 午後 5時10分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

決算審査特別委員会

委員長 矢 口 龍 人